

平成 2 9 年度 自己点検・評価報告書

芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科
平成 3 0 年 1 2 月

平成 29 年度自己点検・評価報告書

目 次

1 学部・研究科の目的	
(1) 観点ごとの分析	4
(2) 優れた点及び改善を要する点	5
(3) 自己評価の概要	6
2 教育研究組織	
(1) 観点ごとの分析	7
(2) 優れた点及び改善を要する点	11
(3) 自己評価の概要	11
3 教員及び教育支援者	
(1) 観点ごとの分析	12
(2) 優れた点及び改善を要する点	18
(3) 自己評価の概要	19
4 学生の受入	
(1) 観点ごとの分析	20
(2) 優れた点及び改善を要する点	31
(3) 自己評価の概要	32
5 教育内容及び方法	
(1) 観点ごとの分析	33
(2) 優れた点及び改善を要する点	52
(3) 自己評価の概要	52
6 学習成果	
(1) 観点ごとの分析	53
(2) 優れた点及び改善を要する点	57
(3) 自己評価の概要	58
7 施設・設備及び学生支援	
(1) 観点ごとの分析	59
(2) 優れた点及び改善を要する点	70
(3) 自己評価の概要	71
8 教育の内部質保証システム	
(1) 観点ごとの分析	72
(2) 優れた点及び改善を要する点	76
(3) 自己評価の概要	77

9 財政基盤及び管理運営	
(1) 観点ごとの分析・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
(2) 優れた点及び改善を要する点・・・・・・・・	8 3
(3) 自己評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	8 4
10 教育情報等の公表	
(1) 観点ごとの分析・・・・・・・・・・・・・・・・	8 6
(2) 優れた点及び改善を要する点・・・・・・・・	8 8
(3) 自己評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	8 9
11 学術・研究	
(1) 観点ごとの分析・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0
(2) 優れた点及び改善を要する点・・・・・・・・	9 5
(3) 自己評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	9 6
12 国際交流・社会貢献	
(1) 観点ごとの分析・・・・・・・・・・・・・・・・	9 7
(2) 優れた点及び改善を要する点・・・・・・・・	10 4
(3) 自己評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	10 5

基準1 学部・研究科の目的

(1) 観点ごとの分析

- 1-1 大学の目的（使命，教育研究活動を展開する上での基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が学校教育法に規定されている，大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点1-1-①： 大学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第83条に規定された，大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部は，その目的を定め，芸術地域デザイン学部規則に明記している（資料1-1-1-1）。

芸術地域デザイン学部の目的

本学部は，芸術で地域を拓き，芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。

（出典：佐賀大学芸術地域デザイン学部規則（第2条））

また，芸術地域デザイン学部を構成する2コースの目的を定め，芸術地域デザイン学部規則に明記している。

芸術地域デザイン学部2コースの目的

コース	目 的
芸術表現コース	芸術表現を通じて，新しい価値の創造に寄与し，地域の産業や文化を向上させることのできる人材，また，国内外の様々な場で，それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。
地域デザインコース	地域デザインを通じて，文化芸術活動を盛んにし，地域の産業や文化を向上させることのできる人材，また，国内外の様々な場で，それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。

（出典：佐賀大学芸術地域デザイン学部規則（第4条））

資料1-1-1-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1035.html>)

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科は、その目的を定め、地域デザイン研究科規則に明記している（資料1-1-2-1）。

地域デザイン研究科の目的

研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの研究教育分野の連携により、芸術分野の持つ「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーション・スキル」、社会科学の分野が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」、そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた、各専門分野における「自律的に創造する専門家」として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成することを目的とする。

（出典：佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第2条））

資料1-1-2-1 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部及び構成する2コースの目的は、佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第2条及び第4条にそれぞれ記載しており、これらの内容は学校教育法第83条に規定された大学一般の目的から外れるものではない。

地域デザイン研究科の目的は、佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第2条に記載しており、この内容は学校教育法第99条に規定された大学院一般の目的から外れるものではない。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部及び構成する2コース並びに地域デザイン研究科の目的は明確に定められており、それらの内容は、学校教育法に規定されている大学及び大学院一般に定められる目的に適合している。

【前年度の改善を要する点】

特になし。

【改善状況】

【改善を要する点】

特になし。

（３）基準 1 の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び構成する 2 コース並びに地域デザイン研究科の目的は明確に定められており、それらの内容は、学校教育法に規定されている大学及び大学院一般に求められる目的に適合している。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，大学の目的に照らして適切なものであること。

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部は，佐賀大学学則及び佐賀大学学士力にもとづいて，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針を定め，それらにもとづき，芸術地域デザイン教育を実践するためのコースを構成し，教育と研究を担当している。

芸術地域デザイン学部を構成するコース，教育研究分野は，以下のとおりである。

教育研究組織（平成29年5月1日現在）

コース	教育研究分野
芸術表現コース	美術・工芸分野
	有田セラミック分野
地域デザインコース	キュレーション分野
	フィールドデザイン分野
	地域コンテンツデザイン分野

（出典：佐賀大学芸術地域デザイン学部履修の手引）

- 資料 2-1-1-1 佐賀大学学則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/432.html>)
- 資料 2-1-1-2 佐賀大学学士力 (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html>)
- 資料 2-1-1-3 芸術地域デザイン学部アドミッションポリシー
(<http://www.sao.saga-u.ac.jp/PDF/AP/geijutsu.pdf>)
- 資料 2-1-1-4 芸術地域デザイン学部ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー
(http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_h29ge.pdf)
- 資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引（平成29年度）
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h29-geichi.pdf>)
- 資料 2-1-1-6 芸術地域デザイン学部ホームページ
(<http://www.saga-u.ac.jp/school/geizyutu/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

現在の芸術地域デザイン学部は、教育研究目的をさらに達成するための適切な構成になっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

教養教育は、全学部の教員が担当する全学教育機構への全学出動方式で運営されている。芸術地域デザイン学部教員は、教養教育科目（大学入門科目Ⅰ）を担当している。一部の教員は、教養教育科目（基本教養科目、インターフェース科目、特定プログラム教育科目）を担当している（資料2-1-2-1）。

資料2-1-2-1 全学教育機構履修の手引き（平成29年度）

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h29-kyoyo.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部教員は、教養教育科目（大学入門科目Ⅰ、基本教養科目、インターフェース科目、特定プログラム教育科目）を担当しており、全学出動方式による教養教育実施体制が適切に整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科は、地域デザイン専攻の1専攻から組織され、本研究科の教育・研究目的・目標に基づいた2コース・3教育研究分野から構成され、教員も各コースにバランスよく配置されていることから、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切な教育研究組織になっている。

地域デザイン研究科の教育研究組織

専攻	学生定員	コース	教育研究分野
地域デザイン専攻	20	芸術デザインコース	「芸術」教育研究分野
			「フィールドデザイン」教育研究分野
		地域マネジメントコース	「経済・経営」教育研究分野

（出典：佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内）

資料 2-1-3-1 佐賀大学大学院学則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>)

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内 (平成 29 年度)

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-h29-chiiki.pdf>)

資料 2-1-3-3 研究科委員会・教員名表 (平成 29 年度)

【分析結果とその根拠理由】

地域デザイン研究科の構成は、1 専攻・2 コース・3 教育研究分野からなり、教員も各コースにバランスよく配置されていることから、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

観点 2-2-①： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では、教授、准教授、講師及び助教で構成される教授会を設置している。芸術地域デザイン学部の教授会規程（資料 2-2-1-1）に基づき、教員人事、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る重要事項を教授会で審議している。教授会は、毎月 1 回定例的に、また、必要に応じて臨時に開催している。

芸術地域デザイン学部内には教務委員会が組織されている。教務委員会へは各コースから 3 名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では、研究科長及び研究科を担当できる資格を持つ教授、准教授、講師及び助教より構成される研究科委員会を設置している。この委員会では、地域デザイン研究科委員会規程に基づき、研究科における教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、修了、学位授与など修士課程の教育活動に係る重要事項を毎月 1 回定例的に、必要に応じて臨時に開催し、審議している（資料 2-2-1-4）。

コース長及びコースから各 2 人の委員が選出されている大学院教務委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

資料 2-2-1-1 芸術地域デザイン学部教授会規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1037.html>)

資料 2-2-1-2 芸術地域デザイン学部に置く委員会等に関する規定

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1041.html>)

資料 2-2-1-3 芸術地域デザイン学部に置く委員会等に関する規定別表

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/files/1663.docx>)

資料 2-2-1-4 地域デザイン研究科委員会規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1052.html>)

資料 2-2-1-5 地域デザイン研究科運営規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1053.html>)

資料 2-2-1-6 地域デザイン研究科運営規程別表

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/files/1285.docx>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

教授会は、定例又は臨時に開催され、教育活動に係る重要事項を滞りなく審議・決定するための必要な活動を行っている。

教務委員会は、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討などの必要な活動を行っている。

地域デザイン研究科

研究科委員会は、教育活動に係る重要事項を審議するため、毎月 1 回定期的に、また必要に応じて

臨時に行っている。

大学院教務委員会は、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討などの必要な活動を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の教育研究に係る基本的な組織構成は、大学の目的に照らして適切なものになっている。芸術地域デザイン学部内に教務委員会が組織されており、教務委員会へは各コースから３名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を定期的に行っている。

地域デザイン研究科のコース長及びコースから各２人の委員が選出されている大学院教務委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。大学院教育の重要度の増加に伴い、審議内容も増加しており、研究科として独立した教務委員会体制をとっている。

【前年度の改善を要する点】

全学の教務専門委員会で決められる事項のほとんどは中期計画に関わる事項であり、進捗状況等を中期目標・中期計画システムに入力するが、達成度や今後の取り組み方等の情報共有を教員と事務双方で図る必要がある。

【改善状況】

平成 29 年度は、各種委員会の委員長会議を開催し教員と事務の情報共有を図った。また、教授会においても達成度や取り組みに関して教員から情報を提供し定期的に事務との情報共有を図った。

【改善を要する点】

進捗状況等の達成度や今後の取り組み方等の情報共有を教員と事務双方でさらに明確に図る必要がある。全学の教務専門委員会で決められる事項のほとんどは中期計画に関わる事項であり、中期目標・中期計画システムに入力するが、入力確定以前のダブルチェック等、方策を整える必要がある。

（３）基準２の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の教育研究に係る基本的な組織構成は、大学の目的に照らして適切なものになっている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

芸術地域デザイン学部

教員組織編制の基本的方針は、学部の設置審査の過程で決定されている（資料3-1-1-1）。教員は、学士課程の教育研究の目的・目標を達成するために、2コース5分野に、バランスよく配置されている（資料2-1-1-5）。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では、教育と研究は一体であるという基本方針の下に、修士課程の教育研究の目的・目標を達成するため、地域デザイン専攻のもとに、教育課程編成上、芸術デザインコースと地域マネジメントコースを設置し主たる教育研究分野として「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」の3分野を置いている。コースあるいは分野単位で発議された教育研究上の重要な課題は、研究科委員会（資料2-1-3-3、資料2-2-1-4）で審議・決定されており、問題がある場合は各コースに戻して再検討するなど、組織的に公平かつ責任ある連携体制を確保している。

資料3-1-1-1 「(芸術地域デザイン学部)設置の趣旨等を記載した書類」

資料2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引(平成29年度)

資料2-1-3-3 研究科委員会・教員名表(平成29年度)

資料2-2-1-4 地域デザイン研究科委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部は、教育と研究は一体であるという基本方針に基づき、2コース5分野で構成され、コース、分野、関連委員会及び教授会の間で組織的な連携体制が確保されると同時に、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成となっている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科は、教育と研究は一体であるという基本方針に基づき1専攻2コース3分野で構成され、コース、関連委員会及び研究科委員会の間で組織的な連携体制が確保されると同時に、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成となっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部の教育課程を遂行するための専任教員は、平成29年4月現在で27人が確保されている。教育上必要な授業科目の担当教員として、専任教員（教授、准教授）を配置している。

芸術地域デザイン学部の教員配置（平成29年4月1日現在）

コース	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師		合計
					学外	学内	
芸術表現コース	5	3	4	0	13	1	26
地域デザインコース	10	5	0	0	6	6	27

資料2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引（平成29年度）

資料3-1-1-1 「（芸術地域デザイン学部）設置の趣旨等を記載した書類」

資料3-1-2-1 平成29年度非常勤講師一覧

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部の教育課程を遂行するための教員は、必要数確保されている。また、教育上主要な授業科目およびその他の授業科目は、専任の教授又は准教授が分担・協力して担っている。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科では地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成することを目的としており、この目的のために、下に示すように46人の専任教員が各コースに配置され、研究指導教員及び研究指導補助教員として研究指導に携わっている。また、これらの専任教員は、それぞれの研究分野に関する講義及び特別研究も担当している。

地域デザイン研究科担当教員数（平成29年4月1日現在）

コース					合計	非講師 講師
	教 授	准教授	講 師	助 教		
芸術デザイン	12	8	0	0	20	6
地域マネジメント	16	10	0	0	26	

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

資料 3-1-2-1 平成 29 年度非常勤講師一覧

【分析結果とその根拠理由】

地域デザイン研究科の教育研究目的・目標に沿って、教育・研究が可能な 46 人の教員が研究指導教員及び研究指導補助教員として確保されている。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、教員組織の活動をより活性化するための方策を学部運営会議及び研究科運営委員会が中心となって検討し、必要に応じ、学部内委員会や教授会及び研究科委員会と連携を図りながら適切な措置を講じることとしている。

資料 3-1-4-1 学部運営会議議事録

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科ともに、その目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

**3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。
また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。**

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 28 年 4 月の学部発足に伴い 5 名の教員を採用した。また、平成 29 年度は、平成 29 年 4 月の有田キャンパス開設に伴う教員 3 名および平成 28 年度退職者の補充として 1 名の 4 名を採用した。これらの教員採用は、平成 26 年度に芸術地域デザイン学部の設置準備委員会で業績、教育経験等を考慮し選考し、平成 27 年度の文部科学省の設置審査を経て決定されたものである。

教員の採用にあたっては、教育研究水準を高く維持するために、佐賀大学教員選考規則に基づく芸術

地域デザイン学部教員選考規程を制定している。採用及び昇格候補者の選考の場合には、教授会で選出される教員4人で構成される教員選考委員会が担当し、厳格な書類審査（履歴書、研究業績目録、研究業績説明書等）と、学士課程における教育上の指導能力の評価を実施する。特に、教員選考委員会における審査の最終段階で、必要に応じて、候補者にプレゼンテーションを求め、授業担当能力を測る。そして、教員選考委員会の報告に基づき教授会における審議により、採用及び昇格候補者を決定する。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では学部と同様に、佐賀大学教員選考規則及び芸術地域デザイン学部教員選考規程及び経済学部教員選考規程に基づいた教員の採用・昇任を行う。

修士課程の教育研究担当者は、より高度な研究水準を維持するため、博士の学位を有することは勿論、主指導・副指導教員の資格として求められるレフェリー付きの論文数等をクリアすることを条件とするなど、大学院課程における教育研究上の指導能力の厳格な評価を行い、研究科委員会の議に基づき、採用者あるいは大学院科目の担当者を決定している。

資料 3-2-1-1 佐賀大学教員選考規則

資料 3-2-1-2 芸術地域デザイン学部教員選考規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1044.html>)

資料 3-2-1-3 経済学部教員選考規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/277.html>)

資料 3-2-1-4 大学院地域デザイン研究科研究指導教員の判定基準申合せ

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

教員選考基準は明確に定められ、教員選考は、教育上の指導能力と相応の教育上の評価に基づいて実施することによっている。

地域デザイン研究科

佐賀大学教員選考規則に基づいた佐賀大学芸術地域デザイン学部教員選考規程及び経済学部教員選考規程に則って、研究科委員会の議に基づき、教員候補者を決定する。さらに、修士課程の担当者はより高度な研究水準を維持するため、教育研究上の指導能力についてより厳格な評価を行っている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部は、芸術地域デザイン学部評価委員会において、佐賀大学芸術地域デザイン学

部教員の個人評価に関する実施基準（資料 3-2-2-1）に基づき、学部には所属する全教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、教員へ通知され、教員の教育及び研究活動等の改善に利用されている。（資料 3-2-2-2）また、これとは別に、年俸制教員については、佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する基準（資料 3-2-2-3）を策定し、年俸制教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、年俸制教員へ通知され、年俸制教員の教育及び研究活動等の改善に利用されている。

また、教務委員会及び FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施し、学生による授業評価の結果は、教育改善に利用されている。（資料 3-2-2-4）

佐賀大学には教育功績者を表彰する制度があり、このような個人評価等に基づいて、学内外で優れた教育活動を行った教員数人を毎年、佐賀大学学長が表彰している。（資料 3-2-2-5）

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科における教員の教育及び研究活動等に関する評価については、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準（資料 3-2-2-1）、佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する基準（資料 3-2-2-3）に基づき、教員についての個人評価を実施している。経済学部所属の教員についても同様である。（資料 3-2-2-6、資料 3-2-2-7）

また、大学院教務委員会及び大学院 FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施し、学生による授業評価の結果は、教育改善に利用されている。

資料 3-2-2-1 芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準

資料 3-2-2-2 平成 29 年度「個人評価結果」（別紙様式 4）

資料 3-2-2-3 芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する基準

資料 3-2-2-4 学生による授業評価の実施に関する報告書

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.html>)

資料 3-2-2-5 佐賀大学教育功績等表彰規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/375.html>)

資料 3-2-2-6 経済学部における教員の個人評価に関する実施基準

資料 3-2-2-7 経済学部における年俸制教員等の評価に関する基準

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部評価委員会が設置され、教員の教育活動に関する適切かつ定期的な評価が実施されており、その結果把握された事項に対する適切な取組として学部長から各教員へ評価結果を伝えている。また、教務委員会及び FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施している。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部評価委員会が設置され、評価方法等を検討すると同時に、この評価方法に基づ

き研究科担当教員の教育活動について定期的に評価を行っている。経済学部では個人評価を実施し、教員の教育活動および研究活動を把握し、必要な改善については学部長から伝えることになっている。また、大学院教務委員会及び大学院FD委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施している。

3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

教育課程の展開を事務の面から支援する学務部教務課芸術地域デザイン学部教務担当に、職員2人を配置している。教務補佐員4名、技術補佐員2名を配置し、学生の地域デザイン基礎、芸術表現基礎等の授業を支援し、教育支援者として重要な役割を果たしている。大学院修士課程の大学院生がTAに採用され、実習、演習等の教育補助業務を行っている。

地域デザイン研究科

学務部教務課芸術地域デザイン学部教務担当の事務職員（非常勤職員も含む。）が大学院修士課程を支援している。また、学部に配置された教務補佐員4名、技術補佐員2名は、大学院課程の実験・実習及び演習等の授業等に教育支援者として従事している。さらに、大学院修士課程の学生がTAとして学部に配置され、実習、演習等の教育補助業務を行うと同時に、教員と学部学生のパイプ役としても重要な役割を果たしている。

芸術地域デザイン学部事務職員等現員表（平成29年5月1日現在）

区分	事務職員 行(一)	再雇用職員	非常勤職員	計
事務長	1			1
総務係	2	3	2	7
教務補佐員			4	4
技術補佐員			2	2
計	3	3	8	14

平成 29 年度 T A の活用状況（総務資料から作成）

年度	項 目	補助項目				合 計
		実験・実習	演 習	講 義	卒業研究	
29	T A 延べ人数	0	130	82	0	212
	科目数	0	4	3	0	7

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学務部教務課職員と芸術地域デザイン学部教務補佐員、技術補佐員は、教育支援者として適切に配置され、機能している。講義、演習等の教育補助業務のために T A が活用され、教育と学生をつなぐパイプ役として、重要な役割を果たしている。

地域デザイン研究科

学務部教務課職員と芸術地域デザイン学部教務補佐員、技術補佐員が研究科教育課程における実習、演習等の教育支援を行っている。また、大学院修士の学生を T A として学部に配置し、教育補助を行っていることから、研究科の教育課程を展開するために必要な教育補助者として適切に配置され、十分な活用が図られている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育活動を展開するために必要な教員や事務職員、教務補佐員、技術補佐員、T A が適切に配置されている。

【前年度の改善を要する点】

実験・実習、演習は、アクティブラーニングの代表的な科目であるので、H29 年度からは、教務補佐員、技術補佐員、T A にもアクティブラーニングについての理解を深めてもらう必要がある。

【改善状況】

平成 29 年度はアクティブラーニング型の授業にも T A の関わりが増加し、授業前後の教員との打ち合わせを行うことによって、理解の促進に努めた。

【改善を要する点】

アクティブラーニングの代表的な科目である、実験・実習、演習は研修などへの参加を通じて、教務補佐員、技術補佐員にもアクティブラーニングについての理解を高めてもらう必要がある。また、T A には雇用の際に指導教員から指導を受ける方策を検討する。

(3) 基準3の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の教員，事務職員，教務補佐員，技術補佐員等は，教育研究を展開するために必要な人員が確保され，また適切に配置されている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

4-1 入学者受入方針（アドミSSIONポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミSSIONポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の教育目的を達成するため、入学者受入方針（アドミSSIONポリシー）が明確に定められ、ホームページ等を通じて、広く公表されている。

芸術地域デザイン学部のアドミSSIONポリシー

【教育目的と入学後の学習に必要な能力や適性等】

芸術地域デザイン学部は、創造性や高い技能をもち、新しい芸術表現を実現できる人材、また、地域が有する問題や状況に芸術を手段として柔軟に対応し、芸術を社会に紹介したり、芸術で社会を活性化したりできる人材の養成を目的とします。各コースの教育目的、カリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等、そして入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

芸術表現コース

現代の様々な問題に主体的かつ積極的に取り組み、芸術を自ら創造・表現し、美術・工芸や有田セラミックの専門的知識を修得するとともに、芸術を多面的・総合的に学ぶことで社会の中で自らの活動をマネジメントできる能力を身につけることにより、地域創生に貢獻する人材を養成します。そのためのカリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

カリキュラム編成	カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等
教養教育科目	自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目（英語）を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。
インターフェース科目	現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。
学部共通科目	芸術表現、地域デザインの両分野で共通的に身に付けるべき知識や技能、考え方などを授業や演習、フィールドワークを通じて修得するために、高等学校までに修得すべき幅広い教科・科目の知識と技能とともに、主体的な行動力と他者との基本的なコミュニケーション能力は不可欠です。なお、芸術表現の技能や巧拙は、共通科目を履修する上で前提とはなりませんが、芸術表現や地域デザインの両分野に対する興味・関心を有していることは必要です。
専門科目	独自の芸術表現とそれを支える技術、芸術の歴史や素材・技法に関する知識、経営的な視点を持ち、芸術を多面的・総合的に捉える能力を修得するために、高等学校で習得すべき基礎的な学力とともに芸術についての知識、また、自らの手による描写力、発想力など芸術表現に関わる基本的な技能が不可欠です。
卒業研究	学生各自が設定した課題を最終学年の1年間をかけて掘り下げることで、論文あるいは作品として仕上げることを求めるため、3年次までの教育課程で十分に学習できていることが前提となります。また、卒業研究は少人数形式で行うため、積極的に議論や活動へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、制作活動等を活性化できるような能力や姿勢を持っていることは有効です。

〈入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み〉

芸術表現コースで学ぶにあたって大きく3つの事を意識してください。1つ目は「活力」です。芸術が果たしてきた役割を学びつつ、これからの社会とどのようにつながることが出来るかを想像してください。主体的な自己が生まれ、同時に活力を生み出す事が出来ます。2つ目は「理知」です。身の回りの現実にかかる出来事に興味を持ち、気になる事に少し立ち止まりながら知識を深めてください。様々な分野の事が複雑に関係している世界の様々な兆候を見逃さない感性が育まれ、理知へと発展します。3つ目は「発信」です。自分の好きなものや気になることを誰かに積極的に伝えてください。それは活力と理知を伴って社会への発信へ変わります。これらの事を入学前から意識することで、より有意義な大学生活が送れるはずで

上記のことに加え、自らの学習活動や取り組みなどを通して、周囲の学生にも良い刺激をもたらすことで、本学科の教育・研究活動を活性化できる「主体的に学ぶ態度」を持った学生を歓迎します。

地域デザインコース

地域資源をデザインの手法を使ってコンテンツ化し、地域創生に貢献できる人材、キュレーター（学芸員）やアートコーディネーターとして国内・海外の文化芸術振興に寄与できる人材、また、まちづくり、地域創生等のコーディネーターやリーダーとして地域社会に貢献できる人材を養成します。そのためのカリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

カリキュラム編成	カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等
教養教育科目	自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目（英語）を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。
インターフェース科目	現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。
学部共通科目	芸術表現、地域デザインの両分野で共通的に身に付けるべき知識や技能、考え方などを授業や演習、フィールドワークを通じて修得するために、高等学校までに修得すべき幅広い教科・科目の知識と技能とともに、主体的な行動力と他者との基本的なコミュニケーション能力は不可欠です。なお、芸術表現の技能や巧拙は、共通科目を履修する上で前提とはなりません、芸術表現や地域デザインの両分野に対する興味・関心を有していることは必要です。
専門科目	地域デザインの理論と実践力、芸術の歴史や素材・技法に関する知識、経営的な視点から芸術を多面的・総合的に捉える能力について、授業や演習、フィールドワークを通じて修得するために、高等学校で習得すべき幅広い教科・科目の基礎的学力とともに、地域社会が抱える問題についての基礎的な知識、様々な資料や情報を読み解くための基礎的な読解力、論理的思考力、分析力、考察力に加え、自分の考えを発信する表現力、企画力、発想力等が必要です。
卒業研究	学生各自が設定した課題を最終学年の1年間をかけて掘り下げることで、論文あるいは作品として仕上げることを求めるため、3年次までの教育課程で十分に学習できていることが前提となります。また、卒業研究は少人数形式で行うため、積極的に議論や活動へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、制作活動等を活性化できるような能力や姿勢を持っていることは有効です。

〈入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み〉

地域デザインコースで問われるのは、芸術表現の技能・巧拙ではありません。地域デザインコースにおける4年間の教育課程を確実に修得するためには、高等学校で履修する教科・科目を広く学んでおくことが重要です。特に、国語、英語の基礎的な学力を有していることが求められます。これらの幅広い基礎的な学力をもとに、自分の考えを分かり易く、文章や絵、図表などを多角的に組み合わせることで口頭で表現できる企画力、発想力、表現力が必要です。将来、国内・海外の文化芸術振興、あるいはまちづくり、地域創生等に貢献できる人材となるためには、地域社会にとどまらない幅広い視野と強い関心を持つことも重要です。読書などを通して知識教養を深めるとともに、大学入学前にボランティア活動や学校内外での諸活動など、地域や社会全般に関わる何らかの実践を経験できる機会があれば、積極的に挑戦することを期待します。

上記のことに加え、自らの学習活動や取り組みなどを通して、周囲の学生にも良い刺激をもたらすことで、本学科の教育・研究活動を活性化できる「主体的に学ぶ態度」を持った学生を歓迎します。

（出典：佐賀大学アドミッションセンターホームページ）

また、学部及び各学科の入学受入方針（アドミッションポリシー）（資料4-1-1-1）は、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（A0入試、推薦入試I）、3年次編入学入試、私費外国人留学生入試の『募集要項』（資料4-1-1-2）にも明記されている。募集要項等は、大学のWebページを通して広く高校、短大、高等専門学校、本学志願者等に周知されている。

これら入学受入方針（アドミッションポリシー）及び教育研究の特色等は、毎年実施される大学説明会（オープンキャンパス）（資料4-1-1-3）、ジョイントセミナー（高校訪問）（資料4-1-1-4）、高校関係者との懇談会や進学説明会等においても学部入試概要とともに説明され、学内外の関係者への周知広報が図られている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の教育目的は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営を専門的・学際的に研究することにより、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードできる高度な知識と実践的リサーチ能力をもつ自律した専門的職業人を養成することであり、芸術地域デザイン学部とともに平成28年度に新設された。地域デザイン研究科の理念と教育研究の基本方針は以下のようになっている。この教育目的に沿って、地域デザイン研究科のアドミッションポリシーが定められ、それが学生の受け入れ方針として募集要項に明記されている（資料4-1-1-5、資料4-1-1-6）。また、各コースのアドミッションポリシーも明確に定められている。

地域デザイン研究科のアドミッションポリシー

<地域デザイン研究科が求める学生像>

地域デザイン研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営を専門的・学際的に研究することにより、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードできる高度な知識と実践的リサーチ能力をもつ自律した専門的職業人の養成を目的とします。各コースの求める学生像は以下の通りです。

■ 芸術デザインコース

芸術に関して高度な専門知識と表現技能を修得し、それらを国際的に通用するレベルに発展させるとともに、マネジメントの能力とフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域の文化芸術・産業の課題を見出し、芸術を通してその課題の解決ができる高度な専門的能力を持った人材を養成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 専門分野における高度な専門知識や技術を学ぶために必要な基礎学力及び技術を有している人
- ② 地域が抱える問題に対して高い問題意識をもち、その解決や改善に芸術を通して立ち向かおうとする強い意欲のある人
- ③ 芸術に対する幅広い知識や表現能力を有し、それらを国際的に通用するレベルに発展させ、国際的な視野に立って地域社会及び国際社会の発展に寄与したいと考える人
- ④ 地域の伝統工芸や伝統産業が抱える問題の所在を鋭く察知し、その問題解決に新たな芸術的知識や芸術的技能を駆使して当てることで、それらの再生や発展に主体的に貢献したいと考える人
- ⑤ 芸術の理論や表現のみならず、マネジメントをはじめとする、諸分野の知識や方法論を獲得することにより、地域の人々の生活の質（QOL）の向上のために貢献したいと考える人

■ 地域マネジメントコース

経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの能力とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を持つ人材（ブリッジ・パーソン）を要請します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

います。

- ① 専門分野の高度な専門知識を学ぶために必要な基礎的な学力を有している人
- ② 地域経済と企業経営活動の諸課題に対して、経営学と経済分析の視点から解決する能力を得ようという意欲を有し、企業や自治体において地域のイノベーションに貢献することを目指す人
- ③ 海外への留学などを視野に入れて学び、地域経済・文化の国際的展開へ橋渡しができる人材となることを目的とする日本人学生
- ④ 地域の企業と自治体等で働くなかで見出した課題に取り組み解決していくための高度な経済・経営の知識を学び研究し、それらを活用することで地域経済の発展に貢献することを目的とする社会人
- ⑤ 日本企業の経営活動をふくむ日本経済に関心を持ち、日本で学んだことを活かして地域経済・文化の国際的展開へ橋渡しができる人材となることを目的とする留学生
- ⑥ 日本における空間資源・文化資源などの地域資源の保護・活用を学び、母国での経済発展に活かすとともに各国の地域間の連携に貢献したいと考える留学生

(出典：佐賀大学アドミッションセンターホームページ)

このアドミッションポリシーは、大学院募集要項の配布により周知されるだけでなく、佐賀大学ホームページにも掲載されており、学内外に広く公表・周知されている。

資料 4-1-1-1 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

資料 4-1-1-2 佐賀大学 A0 入試学生募集要項（平成 29 年度）

資料 4-1-1-3 オープンキャンパス広報資料（平成 29 年度）

資料 4-1-1-4 ジョイントセミナー実施高校一覧（平成 29 年度）

資料 4-1-1-5 佐賀大学大学院地域デザイン研究科芸術デザインコース学生募集要項（平成 29 年度）

資料 4-1-1-6 佐賀大学大学院地域デザイン研究科地域マネジメントコース学生募集要項（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

入学者受入方針（アドミッションポリシー）が明確に定められ、佐賀大学ホームページ、学生募集要項等を通じて、学内外に公表・周知されている。

地域デザイン研究科

アドミッションポリシーが明確に定められ、その内容は佐賀大学大学院学生募集要項及び佐賀大学ホームページに掲載され、学内外に広く公表・周知されている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。**【観点に係る状況】****芸術地域デザイン学部**

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に一致した学生を獲得するために、多様な選抜試験が実施され、学力、思考力、勉学意欲、独創性などへの厳正な評価によって入学者が決定されている。特記事項として、本学で最初に A0 入試を行っていることがあげられる。地域デザインコースの A0 入試においては、本学初の試みとして特色加点制度を設け、明確な志望動機と本学部入学後の学習意欲等を有しているかを審査するため、高等学校時における志願者の積極的な活動実績を評価している（資料 4-1-1-1、資料 4-1-1-2）。

募集人員は、芸術表現コース：10 人、地域デザインコース：15 人であり、これは入学定員の約 23%にあたる。平成 29 年度より、有田キャンパスの開設にともない有田セラミック分野では 5 人の募集枠を設定した。また、特別入試の推薦入試Ⅰでは、有田セラミック分野において募集人員 5 人を新たに設定した。有田セラミック分野を目指す入学志願者の積極的な受け入れが図られている（資料 4-1-2-1）。

一般入試の合格者数は、前期日程：57 名、後期日程：29 名であり、倍率はそれぞれ 2.8 倍、3.0 倍であった。なお、前期日程及び後期日程ともに、大学入試センター試験が課されており、個別試験として、前期日程試験では 3 科目型と 4 科目型の二つの学力検査が実施され、有田セラミック分野が求める数学もしくは理科を得意とする志願者を募集している。芸術表現コースでは、実技検査（描写表現、発想表現）を、地域デザインコースでは総合問題、問題解決・提案力テストという学力検査を取り入れ、多様な学力を有する志願者に対応している（資料 4-1-1-1）。そして大学入試センター試験と個別学力検査の結果が総合して評価され、合格者が決定されている。

芸術地域デザイン学部学生の選抜・受け入れ状況（平成 29 年度）

コース	入学定員	入学者数				
		合計	A0	推薦	前期	後期
芸術表現コース	55	57	14	3	30	10
地域デザインコース	55	61	15	－	27	19

（出典：アドミッションセンターホームページ「入学試験に関する統計」）

3 年次編入学試験に関しては、芸術表現コース 2 名、地域デザインコース 3 名の合格者を出した。外国人留学生に関しては 2 名の合格者であった。帰国子女特別選抜と社会人受入れは、芸術地域デザイン学部では実施されていない。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営を専門的・学際的に研究することにより、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードできる高度な知識と実践的リサーチ能力をもつ自律した専門的職業人の養成を目的とし、地域が抱える課題に主体的に取り組む人材養成を責務としている。

地域デザイン研究科には、芸術デザインコースと地域マネジメントコースの二つのコースが設置されている。前述のように本研究科は、既存の大学院経済学研究科と統合して設立されたものであるため、地域マネジメントコースは、経済学研究科の延長線上に位置づけられる。そこで両コースでは別々の入試方法が採用されている。アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の基本方針に従って、芸術デザインコースの一般選抜においては、筆記試験（外国語科目、小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）を総合的に評価し、それを基に選抜が行われている（資料4-1-1-5）。一方の地域マネジメントコースでは、筆記試験（外国語科目及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）である（資料4-1-1-6）。

また両コースとも社会人特別入試及び外国人留学生特別入試を実施しており、学力、思考能力、獨創性、人間性及び勉学意欲などについての総合評価が行われ、それを基に選抜が行われている。

地域デザイン研究科の入学者選抜の基本方針（入学、選抜、選抜基準等）

地域デザイン研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、外国語と専門科目に関する筆記試験、小論文〔芸術デザインコース〕及び成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、面接（口頭試問を含む。）と研究計画書によって評価します。さらに、各コースで学ぶための明確な志望動機や入学後の研究意欲等を有しているかを、志望理由書によって評価します。

社会人特別入試

大学院受験資格を有し、かつ社会経験を有する者を対象とした社会人特別入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、専門科目に関する筆記試験、及び小論文〔芸術デザインコース〕によって評価します。大学院で学習するために必要な明確な問題意識や研究課題を有しているかを、実務経験に基づいて作成した論文〔地域マネジメントコース〕で評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質を有しているかを、面接（口頭試問を含む。）〔芸術デザインコース〕、口頭試問〔地域マネジメントコース〕と研究計画書及び研究業績書によって評価します。基礎学力及び専門的知識と明確な志望動機や

入学後の研究意欲等を、成績証明書及び志望理由書によって評価します。

外国人留学生入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、外国人留学生入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門分野の専門的知識を有しているかを、専門科目に関する筆記試験、小論文〔芸術デザインコース〕及び成績証明書によって評価します。また、専門分野での学習及び研究を遂行するための能力や資質、明確な志望動機や入学後の研究意欲等を、面接（口頭試験を含む）

）と研究計画書、志望理由書によって評価します。なお、地域マネジメントコースでは、日本語と英語による入試のどちらかを選択できます。

資料 4-1-1-1 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

資料 4-1-1-2 佐賀大学 AO 入試学生募集要項（平成 30 年度）

資料 4-1-2-1 入学試験に関する統計(<http://www.sao.saga-u.ac.jp/nyushidata/nyuushitoukei.html>)

資料 4-1-1-5 佐賀大学大学院地域デザイン研究科芸術デザインコース学生募集要項（平成 30 年度）

資料 4-1-1-6 佐賀大学大学院地域デザイン研究科地域マネジメントコース学生募集要項（平成 30 年度）

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づいて、多様かつ適切な入試が実施されている。これらの入学者選抜方法は、本学部の目的に合致する学生を受け入れる上で、実質的に機能している。

地域デザイン研究科

アドミッションポリシーに沿って行われている学生の一般入試の方法は適切かつ実質的に機能している。また、多様で広範な人物を受け入れるために実施されている社会人特別入試と外国人留学生特別入試も、研究科のアドミッションポリシーに沿った適切な選抜方法が講じられている。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の入学者選抜は、佐賀大学の入学者選抜に係る規程に基づいて実施されている。学長を委員長とする入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）が、入学者選抜の実施及び

本学における大学入試センター試験の実施に関する基本的事項と重要事項について審議している。個別試験の問題作成については、入試委員会の下に置かれた試験問題作成専門委員会が作業委員会となり、実際の問題作成は、十分な教育研究経験を有する教員によって行われている。公正を期するため、入学試験問題作成に関わる情報は非公開となっている。

入学試験の際には、入学試験実施本部及び各試験場本部が置かれ、学長が本部長を、各学部長が各試験場本部責任者（試験場責任者）を務めている。厳正に委嘱される試験実施本部員には、試験問題作成委員会委員長及び問題作成責任者も加わり、入学試験が遺漏なく実施される体制が整っている。面接、口頭試問は、複数の教員によって実施され、公正な合否判定が行えるように配慮されている（資料 4-1-3-1、資料 4-1-3-2、資料 4-1-3-3）。

合格候補者は、各学科、教授会における審議を経て決定されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の入学選抜は、佐賀大学大学院地域デザイン研究科の入学選抜に係る規程に基づいて実施されている。地域デザイン研究科の入学選抜の総括責任者は地域デザイン研究科長であり、入学選抜の実施に関する基本的事項及び実施に関する重要事項は、入試委員会によって審議・決定されている。試験問題の作成については、入試委員会の下に置かれた試験問題作成専門委員会が作業委員会となり、実際の問題作成は十分な教育研究経験を有する教員によって行われている。公正を期するため、入学試験問題作成に関わる情報は非公開となっている。またコースごとに問題点検委員が置かれ、複数の委員により問題の点検が実施されている。

入学試験の際には、試験場本部が置かれ、地域デザイン研究科長が本部長かつ試験場責任者を務めている。厳正に委嘱される試験実施本部員には、試験問題作成委員会委員長及び問題作成責任者も加わり、入学試験が遺漏なく実施される体制が整っている（資料 4-1-3-4）（資料 4-1-3-5）。面接、口頭試問は、複数の教員によって実施され、公正な合否判定が行えるように配慮されている。

合格候補者は、各コースと研究科委員会の議を経て決定されている。

資料 4-1-3-1 A0 入試監督要領（美術工芸分野）

資料 4-1-3-2 A0 入試監督要領（有田セラミック分野）

資料 4-1-3-3 A0 入試監督要領（地域デザインコース分野）

資料 4-1-3-4 大学院地域デザイン研究科芸術デザインコース入学試験実施要領

資料 4-1-3-5 大学院地域デザイン研究科地域マネジメントコース入学試験実施要領

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

入学選抜に関わる実施計画等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点及び合格者の決定までの実施体制は、入試委員会を中心に構成されている。関係者間の連携が図られ、意思決定のプロセスと責任は明確かつ公正である。これらのことにより、入学選抜が、適切な実施体制の下で公正に実施されている。

地域デザイン研究科

入学者選抜に関わる実施体制は、地域デザイン研究科入試委員会の下で二つのコースが連携しながら構築されており、入学者選抜が適切な実施体制によって公正に実施されている。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実施に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】**芸術地域デザイン学部**

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿って入試が実施され、期待される質の高い入学者を獲得しているか否かについての検証は、各コース会議において検討されている。芸術地域デザイン学部運営会議では、各コースの協力を基にして、入学者選抜方法に関する調査・研究を行うとともに、A0入試の在り方、個別学力検査等の内容、改善方策を検討している。その一つとして、中期計画の項目である入試に佐賀大学版 CBT を取り入れることに関して、A0入試において可能かどうかを継続的に検討している（資料4-1-4-1）。また大学での成績と入試選抜方法との関係を追跡調査しており、とくに英語の履修状況に関して課題があることが共有され、その対策を学部運営会議で計画中である。

また、学部入試・広報委員会では大学進学情報の提供、入学者選抜に関する大学案内の編集及び広報活動に関する事項についても検討してきた。

地域デザイン研究科

アドミッションポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証については、地域デザイン研究科委員会と大学院各種委員会が、継続的に取り組んでいる。各指導教員は研究指導実施報告（ポートフォリオ）を行うとともに、修士論文中間報告会を研究科全体で学期ごとに実施しており、学生のフォローを継続的に講じている（資料4-1-4-2）。

資料4-1-4-1 第3期中期目標・中期計画期間における学部の実行計画

資料4-1-4-2 平成29年度11月 芸術デザインコース論文中間発表会プログラム

【分析結果とその根拠理由】**芸術地域デザイン学部**

芸術地域デザイン学部入試・広報委員会は、入学試験の結果や、入学後の成績を踏まえ、入学者選抜に関する検証と改善を継続的に行っている。設置3年目であるが、有田セラミック分野の拡充に向けて入試選抜方法の変更をおこなった。また、入試内容の検討も各コースで行い、よりよい入試を目指した取り組みを継続的に行っている。一方で、一部のA0入試入学者の学力の低迷が問題視されており、入学者受入方針に沿って入学者の質を確保するために、広報活動の強化や入学前準備学習が実施されている。

地域デザイン研究科

各委員会は、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れが行われているかどうかを継続的に検証している。具体的には、大学院入試委員会においては各コース間での合格者数の調整、二次試験実施の有無に関する検討等を行い、また指導教員間でポートフォリオを用いた学修成果の確認を行っている。

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】**芸術地域デザイン学部**

平成29年度のコース別に入学定員充足率を検討すると、以下のようになり、地域デザインコースで4名の超過があるもののほぼ適切な入学者数となっている。

平成29年度芸術地域デザイン学部の入学定員と入学者数

学 科	入学定員(a)	入学者数(b)	充足率(b/a)
芸術表現コース	55	57	1.03
地域デザインコース	55	59	1.07
計	110	116	1.05

(入学試験に関する統計 (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/nyushidata/nyuushitoukei.html>))

地域デザイン研究科

研究科の改組に伴い、地域デザイン研究科の入学定員は20人になったが、平成29年度のコース別の入学者数は次のとおりである。本研究科の入学者数の入学定員に対する充足率は適切である。

平成29年度入試地域デザイン研究科の入学者数と入学定員

学 科	入学定員(a)	入学者数(b)	充足率(b/a)
芸術デザインコース	12	10 (3)	0.83
地域マネジメントコース	8	10 (8)	1.25
計	20	20 (11)	1.00

() 内は留学生で内数

(入学試験に関する統計 (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/nyushidata/nyuushitoukei.html>))

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の入学者数は、入学定員を大幅に超過又は下回っておらず、入学定員と入学者との関係は適正である。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の入学定員と入学者との関係は適正である。しかしながら地域マネジメントコースでは10名の入学者のうち8名が留学生であり、偏りがみられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科ともに、入学者受入方針（アドミッションポリシー及び入学者選抜の基本方針）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入れが実施されている。とりわけ、A0入試における特色加点制度の導入は本学では最初の試みであり、全学的な実施に向けての先導的な役割を果たしている。

【前年度の改善を要する点】

A0入試による入学者の学力低迷傾向の問題に対して以下のような対策を取ってきた。A0入試の合格者発表日が前年中（平成28年度入試の場合は平成27年12月17日）であり、またセンター試験を課さないため学力が十分でないとの危惧がある。A0入試合格者に対して入学前準備教育（e-learningを用いた英語学習など）を行い、入学者の学力の向上を図るとともに、その効果を追跡し、入学後の履修に支障をきたさないようにしていく必要がある。

【改善状況】

前年度同様H29年度には、A0入試合格者に対して入学前準備教育（e-learningを用いた英語学習など）を行った。同時に入試区分（A0、推薦、前期、後期）ごとに教養教育科目（英語）履修者の成績を照合して分析を行った。その結果、A0入試合格者を含めた数名の成績不振学生の存在が判明した。これら成績不振学生に対してはチューター面談を通して教育改善を図るよう、指導の徹底を図った。

【改善を要する点】

A0入試の合格者発表日が前年中（平成29年度入試の場合は平成28年10月7日）であり、またセンター試験を課さないため学力が十分でないとの危惧がある。そのため、学力低迷傾向の問題に対し

て入学前準備教育（e-learning を用いた英語学習など）を行っており、その効果を学部運営会議において検討している。

地域デザイン研究科では芸術デザインコースの定員が12名であるがそれを満たしておらず、一方で地域マネジメントコースではその不足分を外国人留学生で補うという形になっている。だが芸術地域デザイン学部の完成年度をむかえ卒業生が進学する段階では改善が見込まれる。

（3）基準4の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、明確に定められた入学者受入方針（アドミッションポリシー及び入学者選抜の基本方針）に基づいた適正な試験制度により、適切な数の学生が入学している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

5-1 教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部では、佐賀大学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身に付ける能力を「佐賀大学 学士力」として定め、この学士力に示した能力を学生に身に付けさせることを目指し、これらに沿いながら教育を行っている。また、芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育・指導の方法、4. 成績の評価に分けて明確に定められている。

資料 2-1-1-3 芸術地域デザイン学部アドミッションポリシー

資料 2-1-1-4 芸術地域デザイン学部ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部教育課程の編成・実施方法が学科ごとに明確に定められている。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

これらの教育課程では、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

授業科目区分と芸術地域デザイン学部の卒業要件

学 科	教養教育科目							小 計	専 門 科 目										小 計	合 計
	大 学 入 門 科目	共通基礎科 目		基本教養科目			イン ター フェ ース 科目		共 通 教 職科目		学 部 共 通科目		コース専門科目							
		大 学 入 門 科 目 I	外国語科目	情報リテラ シー科目	自然科学と技術の分野	文化の分野	現代社会の分野		イン ター フェ ース 科目	体 育 実 技 I	体 育 実 技 II	必修科目	選択科目	科目 コース基礎	必修科目	選択科目	コース選択科目			卒業研究
英語	情報基礎概論																			
芸 術 表 現 コー ス	2	4	2	12			8	28	1	1	22	12	20	2	20	6	12	96	124	
地 域 デ ザ イン コース	2	4	2	16			8	32			22	12	10	10	20	6	12	92	124	

(出典：佐賀大学芸術地域デザイン学部「履修の手引」より)

芸術地域デザイン学部の教育課程は、教養教育科目と専門科目で構成している。卒業するために必要な修得単位数（卒業要件という。）は、2コース（芸術表現コース、地域デザインコース）ともに124単位である。内訳は、芸術表現コースが教養教育科目28単位（大学入門科目が2単位、共通基礎科目が6単位、基本教養科目が12単位、インターフェース科目が8単位）、専門教育科目が96単位である。地域デザインコースが教養教育科目32単位（大学入門科目が2単位、共通基礎科目が6単位、基本教養科目が16単位、インターフェース科目が8単位）、専門教育科目が92単位である。専門教育科目の内訳は、2コースとも学部共通科目が34単位、コース選択科目20単位、卒業研究6単位、自由選択科目12単位であり、芸術表現コースでは共通教職科目2単位、コース基礎科目22単位、地域デザインコースではコース基礎科目20単位である。

教養教育科目である大学入門科目、外国語科目、情報リテラシー科目を必修とし、専門教育の基盤を形成できるようにしている。

専門教育科目については、学部共通科目である芸術表現基礎、地域デザイン基礎を1年前学期に配置することにより、芸術地域デザイン学部における学修に必要な基礎学力を養い、高校教育から大学における専門教育への移行がスムーズに行えるように配慮している。

芸術地域デザイン学部のコア科目として、1年前期の芸術表現基礎、地域デザイン基礎、そして1~2年次で学んだことをプロジェクトベースで実践する科目である3年次の「有田キャンパスプロジェクト」「地域創生フィールドワーク」「国内外芸術研修」を位置づけている（資料3-1-1-1）。

芸術表現コースにおいては、様々な素材をつかった芸術表現の造形的な基礎を必修科目である「芸術表現 AB」(1 年次)や「デザイン基礎」(2 年次)によって修得させるとともに、美術史・工芸史の理論と知識を、「美術史基礎」「工芸理論」「現代美術概論」(2~3 年次いずれかを選択必修)によって修得させる。また、空間把握力を鍛えるために「図法」を、美術・工芸の素材や材料についての基礎的知識を修得させるためには「材料学」を、それぞれ 2 年次の必修科目とする。また、「美術品流通論(2 年次必修)」を通して、生産者が、流通業者のもつ役割や消費者ニーズをどのようにつかみ、美術品を流通させていくかについて学ぶ。これによって、消費社会における生産者としての芸術表現者の意識を育む。本コースでは 2 年前期の始めに分野、卒業研究指導教員を決定し、その後、各分野、卒業研究の指導教員の担当する選択科目や実習科目を選択、履修し、専門性を高める。

地域デザインコースでは、コース基礎科目の必修として博物館概論(1 年次)、ランドスケープ(1 年次)、地域再生論(2 年次)、ヘリテージマネジメント論(2 年次)、地域マネジメント論(3 年次)を置く。これらの科目を通して、具体的な進路・職種の中で必要とされる知識を修得していく。すなわち、博物館・美術館、地域の文化施設、そして自治体の文化行政部署などで働く際に必要なキュレーションやフィールドデザインの基本的な知識を積み重ねていく。本コースでは 2 年前期の始めに分野を決定し、3 年前期の始めに卒業研究指導教員を決定して、学年進行とともに、各分野、卒業研究指導教員の担当する選択科目を選択、履修し、専門性を高める。

これらの 2 コースの学生は、必修科目に加えて、豊富な選択科目の中から履修科目を選ぶことにより、自主的に履修カリキュラムを作り上げる。

専門科目の必修科目及び選択必修科目 (一覧表)

学部共通科目	地域デザイン基礎(デザイン)、地域デザイン基礎(マネジメント)、地域デザイン基礎(フィールドワーク)、芸術表現基礎(絵画)、芸術表現基礎(工芸)、デザイン発想論、デジタル表現基礎、職業キャリア論、流通論・アートマーケティングのいずれか 1 科目以上、知的財産権学、文化経済論・アートマネジメント・地域再生デザイン学のうちいずれか 1 科目以上、比較オリエンタリズム研究・Key Concepts in Art のうちいずれか 1 科目以上、芸術文化・地域創生論、有田キャンパスプロジェクト・地域創生フィールドワーク・国内外芸術研修のうちいずれか 1 科目以上
芸術表現コース基礎科目	芸術表現 A(日本画)、芸術表現 A(西洋画)、芸術表現 A(彫刻)、芸術表現 B(窯芸)、芸術表現 B(染色工芸)、芸術表現 B(漆・木工芸)、美術史基礎・工芸理論・現代美術概論のうちいずれか 1 科目以上、美術品流通論、デザイン基礎、図法、材料学
地域デザインコース基礎科目	博物館概論、ランドスケープ、地域マネジメント論、地域再生論、ヘリテージマネジメント論、社会政策・コミュニティビジネスのいずれか 1 科目以上、美術史基礎・Intercultural Communication and Art I のうちいずれか 1 科目以上、地域情報マネジメント演習・フィールドデザイン演習・経営流通演習Ⅰ・経営流通演習Ⅲのうちいずれか 2 科目以上、コンテンツデザインⅠ・視覚伝達デザインⅠ・映像デザインⅠ・情報デザインⅠのうちいずれか 1 科目以上

資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン部履修の手引き（平成 29 年度）

資料 3-1-1-1 「（芸樹地域デザイン学部）設置の趣旨等を記載した書類」

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

これらの教育課程では、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部は、他学部学生のニーズを満たすために、専門科目の一部を学内開放科目として実施している。他方、芸術地域デザイン学部学生は、他学部の科目を受講可能であり、修得した単位は、自由科目として卒業要件に加えることができる。

編入学生については、短期大学等で修得した単位を一括して認定し、芸術地域デザイン学部の卒業要件に算入している（資料 5-1-3-1）。

多様な知的関心をもつ受講生の修学意欲を高め、理解を深めるために教員は、制作活動、所属学会等における研究の成果を授業内容に組み込んだり、新聞記事など活用して、関係分野における社会的状況を紹介している。

資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引（平成 29 年度）

資料 5-1-3-1 芸術地域デザイン学部学生の入学前の既修得単位等の認定に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

学内開放科目、編入学者への配慮などがなされている。また、授業において、学術の動向や社会的要請との関係が、必要に応じて紹介されている。

これらのことにより、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成及び授業科目の内容となっている。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部並びに各コースの教育目的を達成するために、様々な授業形態を組み合わせ、カリキュラムに沿った教育を実施している。

芸術地域デザイン学部専門科目の授業形態別単位数

コース	講義	演習	実験・実習	卒業研究
芸術表現コース	61	137	92	6
地域デザインコース	118	92	25	6

(出典：佐賀大学芸術地域デザイン学部「履修の手引」より作成)

演習科目の多くは、少人数授業でなされる対話・討論型授業であり、ICTを利用した授業も多い(資料5-2-1-1)。地域デザイン研究科の大学院生をTAとして採用し、学部学生に対する教育を充実させている。

資料5-2-1-1 佐賀大学オンラインシラバス

(<http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、講義、演習、実験実習の授業形態がバランスよく組み合わせられており、教育目的に応じた適切な学修指導がなされている。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化については、量と質の両面において、配慮している。

芸術地域デザイン学部で開講されているすべての講義、演習、実験・実習は、単位修得に必要な授業時間数を確保している。やむを得ず休講になった場合は、必ず代替措置を実施している。また、単位の実質化を図るために、各学期に登録できる授業単位数の上限を定めている(資料5-2-2-1)。

芸術地域デザイン学部履修の手引には、カリキュラム表やシラバスなどの教務事項を詳しく記載している。1年次始めに行うガイダンスなどにおいて、各コースの履修プログラムについて詳しく説明している(資料5-2-2-2)。教員や教務課職員による個別的な履修指導により、適切な履修計画を学生が立てられるようにしている。これらのことを通して、学修目標を明確にし、単位を修得するために必要か

十分な学修を学生に求めている。また、ラーニング・ポートフォリオによって、学生が自らの学習活動について振り返ることによって、また、チューターの学修指導の一助として、単位の実質化に役立っている。

教員は、オフィスアワーを設定するとともに、メールアドレスを公開している（資料 5-2-2-4）。質問がある学生は、教員と連絡を取り、個人的に指導を受けることができる。研究室に所属した後の学生は、卒業研究の指導教員から一対一指導を受ける体制にしてある。

また、学生の学習状況を把握するためGPAを導入し、学生の学習指導のために活用している（資料 5-2-2-3）。

資料 5-2-2-1 芸術地域デザイン学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規

資料 5-2-2-2 芸術地域デザイン学部オリエンテーション資料（平成 29 年度）

資料 5-2-2-3 「芸術地域デザイン学部における GPA を用いた学習指導計画」

資料 5-2-2-4 平成 29 年度オフィスアワー一覧（教務課資料から）

【分析結果とその根拠理由】

各学期に登録できる授業単位数の上限を定めるとともに、授業時間数の確保の徹底、組織的な履修指導などの、単位の実質化に必要な配慮がなされている。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部学部の教育目的を達成するための教育課程は、芸術地域デザイン学部教務委員会が検討し、各コース並びに芸術地域デザイン学部教授会における審議を経て決定され、シラバスが作成されている。

教育課程の実践に必要な各教員が担当する授業科目のシラバスは、シラバスの記入フォーマットを使用して作成している。シラバスは、オンラインシラバスとしてインターネットで公開している（資料 5-2-1-1）。教員は、最初の授業でシラバスの内容を説明するとともに、「佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づいて、シラバス等を改善している（資料 5-2-3-1）。

資料 5-2-1-1 佐賀大学オンラインシラバス

資料 5-2-3-1 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成趣旨に沿ったシラバスが適切に作成及び公開され、授業で活用されている。また、シラバスに記載する事項の改善は、「学生による授業評価」の結果などを利用してなされている。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力が不足する学生に対しては、チューター面談時の指導や情報の教員間の共有、専門教育科目における肌理の細かい指導を行うことで、配慮している。

学生からの質問や要望に対応するため、教員は、オフィスアワーやメールアドレスを学生に公開している（資料5-2-2-4）。附属図書館は、学生用の机、パソコン等を整備し、学生が自由に使える体制としている（資料5-2-4-1）。学生の自主学習のために、総合情報基盤センターや附属図書館のパソコンを自由に使えるようにしている。

芸術地域デザイン学部は、学生が机、椅子を自由に使えるリフレッシュルームを設けている。各コースでは、演習室等を利用して学生用の空間を整備している。これらを学生が自主学習のために活用している（資料5-2-4-2）。

資料5-2-2-4 平成29年度オフィスアワー一覧（教務課資料から）

資料5-2-4-1 附属図書館利用規程（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/732.html>）

資料5-2-4-2 芸術地域デザイン学部建物平面図

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部の学生のための自主的学習環境は整備され、利用されている。また、基礎学力不足学生への配慮が組織的に行われている。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定は適切に実施され、有効なものになっていること。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき具体的学習成果の達成を学位授与の方針とし、明確に定めている。また、学則に定める所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与すると明確に定められている。また、さらに詳細に、学科毎に、1. 基礎的な知識と技能、2. 課題発見・解決能力、3. 個人と社会の持続的発展を支える力、に分けて定められている。

資料 2-1-1-4 芸術地域デザイン学部ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー

【分析結果とその根拠理由】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき具体的学習成果の達成を学位授与の方針とし、明確に定めている。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学成績判定等に関する規程が定められ、この規程に準じて、芸術地域デザイン学部で開講している授業科目の成績評価を実施している（資料 5-3-2-1）。「成績評価の方法」はシラバスに明記し、学生に周知している。成績判定は、授業科目の内容に応じて、定期試験、小テスト、レポート、課題制作等により行い、成績評価と単位認定を厳格に実施している。卒業認定の要件は、芸術地域デザイン学部履修細則（資料 5-3-2-2）や芸術地域デザイン学部履修の手引（資料 2-1-1-5）に明記している。卒業研究については、公開の卒業研究発表会をコース単位で実施するとともに、卒業論文を提出させて、厳格に評価する予定である。卒業認定は、学生が修得した科目の単位数と内訳に基づいて、教育委員会における実務的な検討を経て、教授会で審議し、決定する。

資料 5-3-2-1 佐賀大学成績判定等に関する規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/352.html>)

資料 5-3-2-2 芸術地域デザイン学部履修細則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1036.html>)

資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引き（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

佐賀大学成績判定等に関する規程などに基づいて、成績評価と単位認定が適切に実施されている。卒業認定は、芸術地域デザイン学部規則に基づいて、教授会で審議し、決定している。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学成績判定等に関する規程に基づいて、成績判定を行っている。試験の答案は、成績判定の妥当性を検証・確認できるように、3ヶ月間保存することとしている。成績評価に異議のある学生は、成績評価の異議申立てに関する申合せに基づいて、担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によって成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学部長に申し出ることができる。その場合、教務委員会は調査検討委員会の調査結果に基づき審議し、学部長に報告し、学部長は教授会の議を経て対応を決定することにより、成績評価の正確性を担保するための組織的な処置を講じている。

資料 5-3-2-1 佐賀大学成績判定等に関する規程

資料 5-3-3-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部における成績評価についての異議申立て調査・検討に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

成績判定等に関する規程に基づく成績判定、学生に対する「成績評価の方法」の周知、成績評価に対する異議に対応する制度等により、成績評価の正確性を担保するための組織的な処置を講じている。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部学位授与の方針に従って芸術地域デザイン学部履修細則に卒業認定基準が明記されている。卒業認定の要件は、履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引に明記し、オリエンテーション等で周知している。教務委員会は学生の単位取得状況を把握し、卒業認定基準にもとづいて卒

業認定案を作成し、教授会で審議、決定する。

資料 5-3-2-2 芸術地域デザイン学部履修細則

資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されている。

＜大学院課程＞

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科の教育目標は、ホームページ（佐賀大学のウェブサイト、在学生の方へ、教育方針についてのページ）上で一般に公開されている。また、各学生に配布される大学院履修案内の中にも、教育研究の理念と目標として明記され、教務委員や指導教員から学生に適時周知されている。

地域デザイン研究科は、1 専攻 2 コース制をとっており、各コースの教育目的に沿った教育課程の編成と実施方針が以下のように明確に定められている。

教育研究の理念と目的

地域デザイン研究科地域デザイン専攻の教育目的は、地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成することである。そのために、本研究科では主たる教育研究分野として「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」の3分野をおく。それぞれの分野における専門的教育研究を深めると同時に、これらの3つの分野の連携による教育研究をすすめることを教育理念とし、学生が専門とする分野にとどまらず他の分野の知識や方法論を学び、視野を広げることで独自の地域創生に対する視点をもつ人材となる教育研究を行う。

（出所：佐賀大学ホームページ教育課程編成・実施の方針

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

大学院地域デザイン研究科履修案内平成 29 年度）

地域デザイン研究科の教育目的と教育課程の編成・実施方針

(教育目的)

1. 教育目的 地域デザイン研究科地域デザイン専攻の教育目的は、地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成することである。 2. 教育目標 地域デザイン研究科地域デザイン専攻では以下の専門的能力を学生に身につけさせることを教育目標とする。 ① 分野を横断した調査研究能力をもち、リサーチ、フィールドワークによって地域の課題を掘り起こし、芸術表現だからこそ可能な地域社会へのアプローチを提示する能力 ② 分野を横断した調査研究能力をもち、アートマネジメントの手法によって、フィールドの潜在力を引き出し、地域を活性化する能力 ③ 分野を横断した調査研究能力をもち、経済分析能力、経営手法、国際経済に関する知識によって、地域経済社会活動の革新を促進する能力 ④ 以上のことを、地域を越えて、国内外の様々な場で行える能力

(教育課程の編成・実施方針)

研究における専門性を高めるために教育課程編成上、芸術デザインコースと地域マネジメントコースを設置し、上記の地域デザイン専攻の教育目標に加え、それぞれのコースにおける教育目標を以下のように定める。

- ① 芸術デザインコース 芸術に関しての高度な専門知識と表現技能を修得し、それらを国際的に通用するレベルに発展させるとともに、マネジメントの能力とフィールドデザインの思考を身に付けることにより、幅広い視点から地域の文化芸術・産業の課題を見出し、芸術を通してその課題の解決ができる高度な専門的能力を身に付ける。
- ② 地域マネジメントコース 経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの能力とグローバル・2・経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を身に付ける。

(出所：佐賀大学ホームページ教育課程編成・実施の方針

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

大学院地域デザイン研究科履修案内平成29年度)

【分析結果とその根拠理由】

地域デザイン研究科の教育目標は、ホームページで一般に公開されるとともに、大学院履修案内等の冊子にも明記され、学生に適時周知されている。

地域デザイン研究科では、教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、ホームページで公開されるとともに大学院履修案内等で学生に周知している。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科の各コースの教育課程は、専攻としての教育方針を基本として、各コースの教育方針に沿って編成されており、教育目標に対応する科目群を大学院履修案内等で以下の例示のように

学生に明確に提示している。

教育課程の編成の一例（芸術デザインコースの例）（芸術デザインコース）

専攻での教育目的に対応させた研究科間基礎科目、共通科目、専門科目、修士論文指導科目という科目分類を定め、体系的な科目群を構成にすることと修了要件 32 単位中 10 単位の共通科目を置くことにより、3つの分野（「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」）の専門性と領域横断性の両方を担保する教育課程とする。

- 研究科間基礎科目の内容と目的 「大学院教育課程の質の向上及び各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラム 提供の一環として、大学院課程の基礎教養科目として研究科間共通科目を開設する」という佐賀大学大学院教育課程の方針により、研究科間基礎科目を設定し、2 単位を必修とする。
- 共通科目の内容と目的 知識・スキル・視点を与えるための科目を配置し、必修とする。共通科目設置の目的は、研究科の理念に合わせ、地域創生において主導的な役割を果たす人材となるため、また国際的な地域創生の活動にも対応できる人材となるための基盤となる 知識やスキルを学ぶことである。また、専門分野の異なる研究科生全員が一緒に授業を受け、ディスカッションやグループワークを行うことにより、異分野から対象をみる視点を培うとともに、外国語を含むコミュニケーションスキルを身につけることができる。また、共通科目（必修）と共通科目（選択）は、本研究科の全学生が3分野の視点やアプローチを学ぶための重要な科目群でもある。共通科目（必修、選択）は、以下の本研究科が目指す人材が有しているべき能力に対応している。
- 3つの研究教育分野の専門科目を「芸術研究科目群」「地域研究科目群」「マネジメント科目群」「経済・経営研究科目群」としてまとめる。「芸術研究科目群」芸術研究教育分野（Ⅰ群）の科目及びフィールドデザイン研究教育分野（Ⅱ群）の科目から構成され、芸術に関わる制作・理論・歴史を修得する科目群。「地域研究科目群」フィールドデザイン研究教育分野（Ⅱ群）及び経済・経営研究分野（Ⅲ群）の科目から構成され、地域の歴史と社会及び経済に関わる分析方法を修得する科目群。「マネジメント研究科目群」フィールドデザイン研究教育分野（Ⅱ群）及び経済・経営研究分野（Ⅲ群）の科目から構成され、企業のマネジメントにとどまらずアートや文化遺産のマネジメントを修得する科目群。「経済・経営研究科目群」経済・経営研究教育分野（Ⅲ群）の科目から構成され、経済と経営の理論・分析手法および関連法務を修得する科目群。芸術デザインコースの専門科目は「芸術研究科目群」「地域研究科目群」「マネジメント研究科目群」から構成され、芸術デザインコースの学生は専門とする研究分野に対応して「芸術研究科目群」「地域研究科目群」「マネジメント科目群」のうちひとつを選択し、登録する。登録した科目群から6単位上、その他の2つの科目群からそれぞれ2単位以上を修得する。
- 修士論文指導科目の内容と目的 専門分野での修士論文作成や修了制作を通じて自律的に課題を発見する能力と課題解決のための研究力を培う科目として、「修士論文指導科目」を置き、特別演習Ⅰ、特別演習Ⅱ、課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱを配置する。1年次末に研究に関する報告会、2年次10月に修士論文の中間報告会を研究科の教員が参加して行う。

（出所：佐賀大学ホームページ教育課程編成・実施の方針

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

大学院地域デザイン研究科履修案内平成 29 年度）

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

地域デザイン研究科においては、専攻の共通目的としての授業科目、学問分野に関する授業科目である科目群、修士論文指導科目をバランスよく配置し、さらに各コースの教育目的に沿った履修モデルを学生に提示していることから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

多様なニーズを持つ学生を教育する一環として、修了要件である 30 単位中 6 単位を上限として指導教員と相談の上、他研究科が開講する科目を履修することができる制度（資料 2-1-3-2）を設けている。また 1 年間については、他の研究科、大学院又は研究所において研究指導を受けることができることを認めている。

社会的な要求から夜間開講の体制を整備し、社会人の受入れを可能にしており、長期履修制度も設けている（資料 2-1-3-2）。

専門科目の授業においては、教員が各分野の学術動向、社会的要請に応じて授業内容に反映させるようにしている。

)

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

自分の研究成果や専門分野の研究動向を授業科目に密接に反映させ、かつ他専攻や他研究科開講科目を履修する制度、夜間開講制度、長期履修制度などを設ける等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科では、科目群を設け、学生が主とする科目群を選択したうえで、他の科目群の科

目も履修することで、専門横断的な知識の修得するようにしている。また、専攻共通科目を設けることで、専攻としての教育目的を達成する基盤としている。各コースでは、標準履修モデルを作成し、学生に周知することにより体系的な履修が行われるよう配慮されている。

地域デザイン研究科のコース標準履修モデルの一例

【芸術デザインコース】 地域研究

履修モデル① まちづくりの企画・立案・実施において活躍できる人材

開講年次	研究科間基礎科目	共通科目	専門科目 (登録した科目群)	専門科目 (その他の科目群)	修士論文 指導科目	履修登録 単位数
1年前期	プレゼンテーション 英語特論	異文化コミュニケーション リサーチメソッド 都市デザイン論 アートマネジメント・プロ デュース特別研究Ⅰ			特別演習Ⅰ	12単位
1年後期			都市デザイン特別研究 都市空間特別研究	アートマネジメント・プロ デュース特別研究Ⅱ	特別演習Ⅱ	8単位
2年前期		地域デザイン総合演習 地域創生とデータ分析	地域史特別研究Ⅰ	映像デザイン特別研究 a	課題研究Ⅰ	12単位
2年後期					課題研究Ⅱ	2単位
履修登録 単位数	2単位	12単位	6単位	6単位	8単位	34単位

(出典：平成 29 年度佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内)

各コースの標準履修モデルに沿って、それぞれのコースの教育目標に適した科目が体系的に配置、開講されている。大学院では、最新の学問分野に関する授業科目を専門科目として広く配置し、修士論文指導科目もバランスよく配置され、それぞれの研究テーマを通じて創造性に富んだ高度な専門知識を持った専門職業人を養成する内容となっている（資料 2-1-3-2）。

また、履修手続きは、ウェブ（資料 5-5-1-1）による履修登録としている。本研究科の授業科目は基本的にすべて少人数教育であり、対話・討論型授業やフィールド型授業を実施し、学習指導に関する工夫をしている。

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

資料 5-5-1-1 佐賀大学ホームページ（Live Campus）

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/livecampus.html>)

【分析結果とその根拠理由】

研究科では、各コースで履修モデルを示し、それぞれの特性に応じて講義、演習、実習等をバランス良く配置し、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業など目的に応じた学習指導の多様な工夫が凝らされていることから、教育の目的に照らして授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点に係る状況】**

地域デザイン研究科では、授業時間割りにおいて、無理のない十分配慮された授業時間配置をとっている。大学院生には、入学時に大学院教務委員会委員による履修に際してのオリエンテーションを受けさせるとともに、指導教員の指導のもとに研究テーマを設定し、その研究内容に適した履修計画を策定させている（資料2-1-3-2）。

また、学生の授業科目選択の参考としてオンラインシラバス（資料5-5-1-1）に授業計画、成績評価基準を記載している。

学生の学業成績にGPAを採用し（資料5-5-2-1）、試験の解答例等を学生へ提示すること、答案・レポート等の閲覧ができることなどもオンラインシラバスで周知している（資料5-5-1-1）。

資料2-1-3-2 大学院地域デザイン研究科履修案内（平成29年度）

資料5-5-1-1 佐賀大学ホームページ（Live Campus）

資料5-5-2-1 佐賀大学学生便覧（平成29年度）

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/binran2017.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム編成において、十分配慮された授業時間配置をとっており、大学院小委員会委員や指導教員がきめ細かい履修指導をしている。また、試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを開始し、学生の学業成績にGPAを採用したことなどから、単位の実質化への配慮が適切になされている。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

全科目のシラバスは、本学共通のシラバス作成要領に従って作成され、オンラインシラバスとして、ホームページに掲載している（資料5-5-1-1）。このシラバスには、担当教員名・授業科目名・開講学期・開講曜日・時限などに加えて、授業計画・履修上の注意・成績評価の方法と基準・教科書・参考書・オフィスアワーを記しており、学生が授業科目を選択する上での適切な内容となっている。

大学院生は、入学時に配布する大学院履修案内（資料2-1-3-2）に掲載されている授業科目概要及び履修モデルと、オンラインシラバスにある詳しい授業内容を参考にしながら、受講科目を決めることができる。

資料5-5-1-1 佐賀大学ホームページ（Live Campus）

資料2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成29年度）

【分析結果とその根拠理由】

大学院履修案内にカリキュラム表、授業科目概要及び履修モデルが掲載されるとともに、オンラインシラバスにおいて詳細な各教科のシラバスが公開され、学生はこれらを参考にしながら授業科目の選択、授業内容の確認、試験情報の確認を行うなどその活用がされている。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院においては、企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して、入学後も社会人が学びやすいように大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施している。希望者には、指導教員の指導により、履修方法や授業等の実施時間帯等の履修計画を立てさせるようにしている。また、特例による夜間の授業時間は2時限（18:00～19:30 及び 19:40～21:10）としている（資料2-1-3-2）。

資料2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成29年度）

【分析結果とその根拠理由】

大学院では、社会人学生の希望があれば指導教員の指導により、特例による夜間の授業を実施し、夜間開講科目14単位までを課程修了に必要な単位数に含めるなど、社会人学生に配慮した適切な時間割の設定がなされ、適切な指導が行われている。また、社会人が多く履修する副コースにおいては、夜間や集中で科目を開講する等配慮されたカリキュラムとなっている。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

学生ごとに主指導教員を定め、研究テーマに関する打合せを行い、研究指導実施計画書（資料 5-5-6-1）を作成し、それに基づき研究指導を実施している（資料 2-1-3-1）。適宜、研究の中間報告会を実施し、複数の教員により、各学生の研究に対する助言、指導を行っている。修士論文に係る評価基準は、大学院履修案内（資料 2-1-3-2）に明記するとともに、指導過程で学生に理解させている。

修士論文及び最終試験の評価は、主査（1人）及び副査（2人以上）の教員が行い、「修士論文および修了制作の評価基準」（資料 2-1-3-2）に基づき、提出論文の内容、学位論文発表会での発表及び質疑応答内容などにより厳正に評価することとしている。

資料 5-5-6-1 研究指導の実施に関する報告書

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

資料 5-5-1-1 佐賀大学ホームページ（Live Campus）

【分析結果とその根拠理由】

研究指導、論文執筆、論文発表は、それぞれの専攻における複数の指導教員により常時、計画的かつ適切に行われていることから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われている。

学位論文に係る評価基準は、入学時のガイダンス、論文指導科目での伝達などにより周知され、学位論文の審査については学位審査細則に基づき、厳格に実施されており、適切な審査体制が整備され、機能している。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

地域デザイン研究科では、以下のような学位授与の方針が明確に定められ、ホームページで公開するとともに、大学院履修案内等で学生に周知している。

地域デザイン研究科の学位授与の方針

地域デザイン研究科地域デザイン専攻 学位授与の方針

以下に示す学生が身につけるべき学修成果の達成を、専攻の学位授与の方針とする。

1. 分野を横断した調査研究能力をもち、地域の課題を自ら発見し、課題解決に主体的に取り組むことができる能力を身につけている。
2. 地域の経済・文化の総合的発展と地域の歴史的・文化的資源の再生・活用に貢献できる能力を身につけている。

3. 芸術、フィールドデザイン、経済・経営の分野を学問的基盤とし、企業や自治体の中で地域活性化に中心となって取り組むことができる専門的能力を身につけている。

((出所：佐賀大学ホームページ学位授与・教育課程編成・実施の方針

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>

大学院地域デザイン研究科履修案内平成 29 年度)

【分析結果とその根拠理由】

地域デザイン研究科では、学位授与の方針が明確に定められ、ホームページで公開するとともに、大学院履修案内等で学生に周知していることから、適切に実施されている。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業の成績評価基準、修士論文、最終試験の評価基準及び修了認定基準は、大学院履修案内（資料 2-1-3-2）とオンラインシラバス（資料 5-5-1-1）に明記するとともに、大学院履修案内を学生全員に配布し、特に、成績評価基準については入学時及び各教員の初回授業時にガイダンスを実施し、周知している。

研究科の修了認定は、修了認定基準及び最終試験の評価基準に基づき、最初に提出論文の内容、学位論文発表会での発表及び質疑応答内容などにより、厳格に評価し、次に学位論文の単位を含めた修得単位数をもとに各専攻で修了認定審査を行い、さらに大学院教育委員会で審議後、最終的には研究科委員会において認定を行うこととなっている。

資料 2-1-3-2 大学院地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

資料 5-5-1-1 佐賀大学ホームページ（Live Campus）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準は、大学院履修案内やオンラインシラバスに明記するとともに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、学生全員に周知している。また、研究科の修了認定は、修了認定基準及び最終試験の評価基準に基づき、厳格に評価し、修了認定を行っており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、学業成績に G P A（資料 5-5-2-1）を採用し、さらに教員による成績評価判定資料の保管、学生に対する試験の解答例等の提示、答案・レポート等の関

覧などを行っている。(資料 5-2-1-1)。また、成績の厳格評価の結果として生ずることが予測される学生からのクレームへの対応のために、「佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項」(資料 5-6-3-1) が定められている。

資料 5-5-2-1 佐賀大学学生便覧 (平成 29 年度)

資料 5-2-1-1 佐賀大学オンラインシラバス

資料 5-6-3-1 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1172.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学業成績にGPAを採用し、さらに成績評価判定資料の保管、学生に対する試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを開始しており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修士論文に係る評価基準は、大学院履修案内(資料 2-1-3-2)とオンラインシラバス(資料 5-5-1-1)に明記するとともに、大学院履修案内を学生全員に配布し、さらに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、周知している。

修士論文及び最終試験の評価は、主査(1人)及び副査(2人以上)の教員が行い、「修士論文及び最終試験の評価基準」(資料 2-1-3-2)に基づき、提出論文の内容、学位論文発表会での発表及び質疑応答内容などに基づき、厳正に評価することになっている。

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内 (平成 29 年度)

資料 5-5-1-1 佐賀大学ホームページ (Live Campus)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準は、入学時や授業開始時のガイダンスなどにより周知され、学位論文の審査については、学位審査細則に基づき、厳格に実施されてことになっており、適切な審査体制が整備され、機能する。

(2) 優れた点及び改善を有する点

【優れた点】

ラーニング・ポートフォリオを導入し、学生が自らの学習活動について振り返ることによって、また、チューターの学修・生活指導の一助として、単位の実質化に役立てている。

研究指導実施計画書を学生と指導教員が作成し、副指導教員2名がチェックし、研究進捗を把握している。

【前年度の改善を要する点】

ラーニング・ポートフォリオに関しては、チューター側のコメント入力率、学生の入力率は100%の達成はできなかった。H29年度に向けて、更なるポートフォリオの浸透を図っていく必要がある。

【改善状況】

平成29年度はチューター側のコメント入力率の100%の達成を目指しており、前期の入力状況はほぼ達成することができた。

【改善を要する点】

平成30年度に向けて、学生へのラーニング・ポートフォリオの浸透をさらに図っていく必要がある。

また、チューター側のコメント入力率、学生の入力率は平成28年度に比べ上昇したが、100%の達成を目指す方策を検討する。

地域デザイン研究科においては、副指導教員の指導への関与をさらに明確化する必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されている。また、学位授与方針も明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定、修了認定が適切に実施されており、その内容、水準が授与される学位名においても適切である。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生は身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部教務委員会は、各学年終了時及び卒業時まで身に付ける学力や能力、資格取得の状況、あるいは卒業論文の内容・水準を検討し、教育の成果や効果を確認している。

各チューターは、ラーニング・ポートフォリオの単位取得状況、学士力到達状況を参考にして各学期終了時に面接を行い、到達状況の確認を行っている。芸術地域デザイン学部教務委員会は卒業判定時にラーニング・ポートフォリオの結果に基づき、学士力の達成状況を確認し、卒業判定を行うこととなっている。

また、芸術地域デザイン学部における教育において最も重要な科目と位置付けている卒業研究は、指導教員によるマンツーマンに近い指導を受けながら実施する予定である。

芸術地域デザイン学部学生の年間の修得総単位数の平均値（教務課資料から）

入学年度 学科名	平成29年度	
	対象 学生数	修得総 単位数
芸術表現コース1年	56	49.57
地域デザインコース1年	60	48.48
芸術表現コース2年	56	40.88
地域デザインコース2年	59	44.63

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科については、2月に研究進捗状況報告会を実施し、すべての学生が1年間の学修及び研究について報告しており、その内容から学習成果について判断できるようになっている。

11月には、2年の学生を対象にして修士論文の経過報告会を実施し、研究のまとめとしての修士論文について進捗を判断できるようにしている。

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成29年度）

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

単位修得率から、教育の成果は上がっていると判断される。

地域デザイン研究科

修士論文および口頭試問の結果と研究進捗状況報告会の報告内容から、教育研究の成果は上がっていると判断される。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

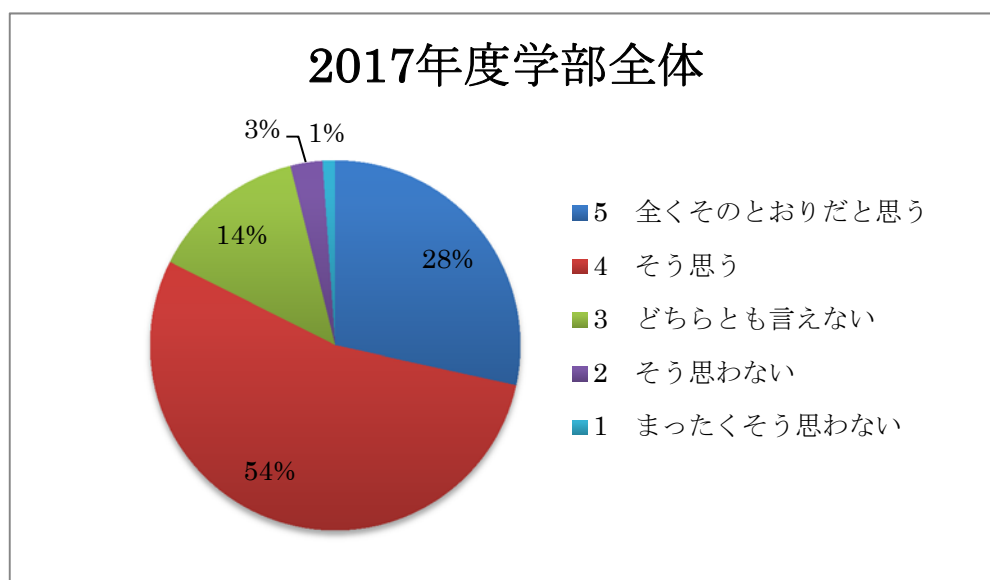
芸術地域デザイン学部

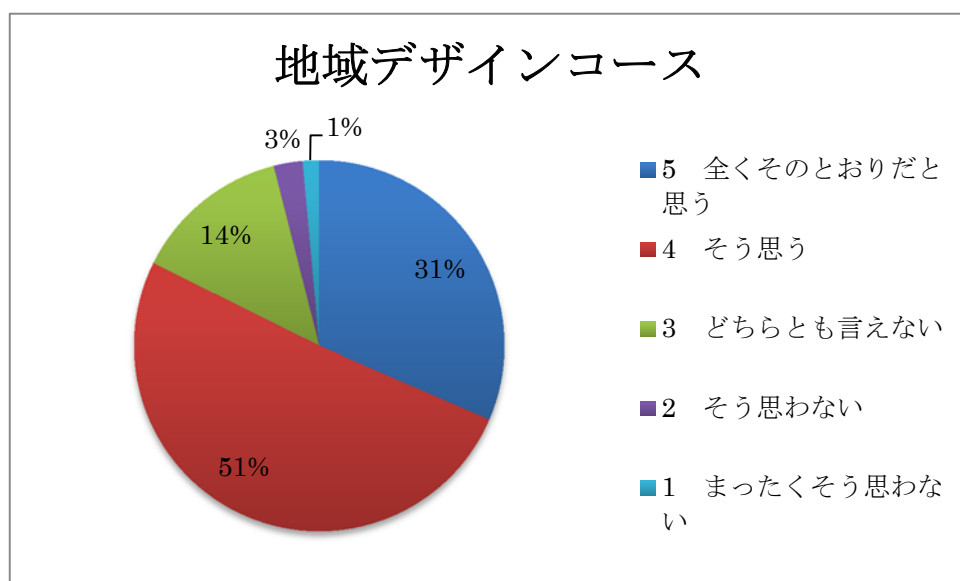
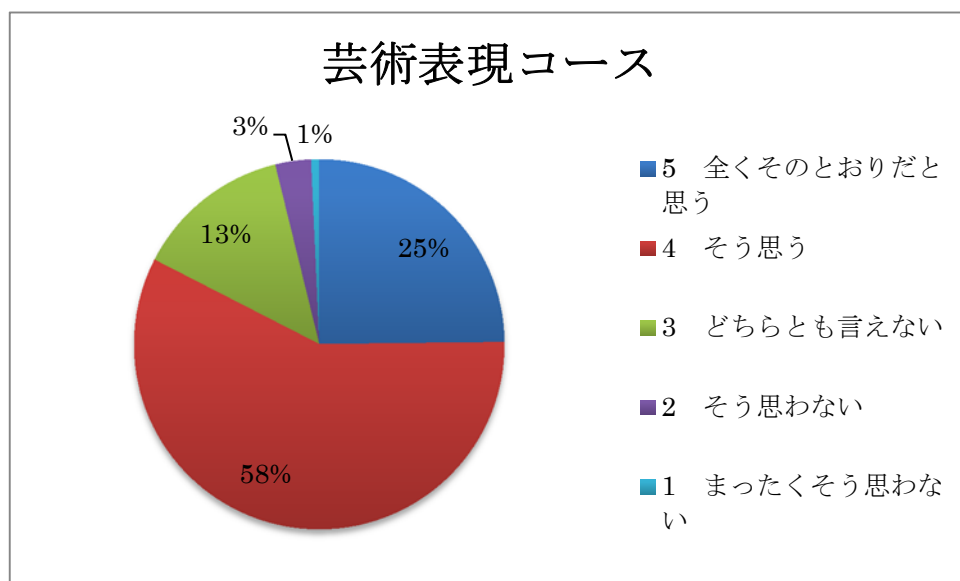
大学教育委員会が行っている授業評価の結果では、学部全体、各コースともに授業の満足度について、「全くその通りだと思う」・「そう思う」との回答が80%以上と高い満足度となっている。(資料6-1-2-1)

資料6-1-2-1 「学生による授業アンケート」の実施に関する報告書

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.html>)

この科目を受講してみて、満足が得られたかどうかに関するアンケート調べ





(出典：平成 29 年度佐賀大学授業評価アンケートから，教務課提供)

地域デザイン研究科

研究指導実施報告書において、学生が研究実施報告をしており、その内容から学習成果があがっているといえる。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

授業評価アンケートの結果から、授業に対する満足度は比較的高く、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

地域デザイン研究科

授業評価アンケートは参照できないが、研究指導報実施報告書における指導教員の指導にもとづく履修及び研究についての学生の記述から教育の成果と効果が上がっていると判断できる。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】**芸術地域デザイン学部**

学部設置2年目のため該当なし。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科（地域デザイン専攻）修了生の就職・進学等先

産業分類等	人 数
就 職	9
製造業	(3)
卸売・小売業	(1)
学術研究・専門・技術サービス業	(1)
生活関連サービス業	(1)
教育、学習支援業	(1)
公務	(1)
その他	(1)
進 学	5
その他	1
社会人	2
総 計	17

【分析結果とその根拠理由】**芸術地域デザイン学部**

学部設置2年目のため該当無し。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では、学生・就職委員会を組織し、就職状況を把握している。平成29年度の修

了生の就職率は100%であり、高い就職率を達成している。また進学者は5人であり、高い進学率を達成している。就職率、進学率から、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

学部設置2年目のために該当無し。

地域デザイン研究科

29年度が最初の修了生であるため該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学部設置2年目のために該当なし。

地域デザイン研究科

29年度が最初の修了生であるため該当なし。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、学生の履修状況、研究発表成果、また各種アンケート調査から、学習成果が上がっている。

【前年度の改善を要する点】

修士論文に関しては、ラーニング・ポートフォリオにおける研究指導実施報告の記載内容の充実と複数指導体制の実質化等により、修士全員がもれなく研究成果を上げていけるようにする必要がある。

【改善状況】

ラーニング・ポートフォリオの記載内容は向上しており、複数指導体制もラーニング・ポートフォリオの確認等を通じて実質化が進んだ。

【改善を要する点】

研究指導の実質化に向け、オンライン上ラーニング・ポートフォリオ入力による研究指導実施報告の記載内容の充実と複数指導体制の実質化等により、修士全員がもれなく研究成果を上げていけるよう

にする必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、学生の履修状況、研究発表成果、また各種アンケート調査から、学習成果が上がっているものと判断される。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の教育は、本学部設置に係る書類等において、本庄キャンパス及び有田キャンパスで実施することを規定している（資料7-1-1-1）。学部では総務委員会が施設関係の運用や諸課題を掌握し、教授会において教職員へ周知している。

本学部設置に係る書類等によれば、本庄キャンパスでは1～4年次まで教養及び専門教育を実施し、一部選択必修の専門教育を有田キャンパスで実施することになっている。また有田セラミック分野の教育は本庄キャンパスで教養及び専門教育を実施、2・3年次には専門科目を有田キャンパスで実施することになっている。

本庄キャンパスの施設は旧文化教育学部の施設を転用し、1号館から3号館が配置されている。1号館には、学部長室、事務室と教育用の各種教室がある。各種教室には美術教室をはじめ二つの講義室、アクティブラーニング室、染色教室、彫塑教室、デザイン教室、日本画教室、西洋画教室、素描教室、地域デザイン実習室、キュレーション実習室等が整備され、同時に資料や機器の保管室が整備されている。また2号館には陶芸教室、漆・木工教室、ミクストメディア教室が整備されつつあり、現状の3号館は施設が古いため主に保管庫等として利用している（資料5-5-2-1）。教員研究室は総合研究1号館にも配置されている。なお有田キャンパスは平成29年度から本格活用され、ここにも5つの研究室と実習室が整備されている。しかしながら、上記の各種専門教室は、旧文化教育学部当時の施設をほぼそのまま利用したものである。当時の美術・工芸課程の入学定員は30人であったが、現在の芸術表現コースでは55人（有田セラミック分野を含む）に増加しているため、1人あたりの面積が小さくなり、今後、学年進行にともない教育研究活動に支障がでることが危惧される。

芸術地域デザイン学部では「実験・実習における安全の手引」（資料7-1-1-2）に施設・設備の利用方法を明記し、新入生全員に配布し、周知を図るとともに、実験・実習の際に再度、使用方法を指導している。液晶プロジェクターや音響設備は、ほぼすべての講義室に設置され、使用時にはキャビネットの鍵を借りて使用するようになっている。エアコンについても集中管理している。

芸術表現コースと地域デザインコースという教育研究環境の異なる二つのコースが存在しているが、スペースが小さいため、施設のオープン化、共有化、共同利用化の促進と、研究教育機能の効率

化を図っている（資料 7-1-1-3）。1 号館 2 階のアクティブラーニング室は、授業で使用する場合以外は、学生自習室として活用する（資料 7-1-1-4）など狭いスペースを有効活用し、学生コミュニケーションスペース（リフレッシュルーム）、大学院生室などを設けて、よりよいキャンパスアメニティの形成をめざしている。

芸術地域デザイン学部の設置とともにミクストメディア分野やキュレーション分野が新設されたため、これらの教育研究環境の整備が緊急課題であり、芸術地域デザイン学部から施設整備と営繕要求を重点事項として申請し、地域デザイン実習室をはじめ、キュレーション実習室Ⅰ及びⅡの部屋等の整備を進めている。同時に総合研究 1 号館の重点的な整備も行なわれている。

耐震化については、工事を終了しており、当面の問題はない。しかしながら 3 号館は、老朽化が進み、現状では保管庫等に利用されているに過ぎない。バリアフリー化については、各建物の出入りに少なくとも 1 ヶ所、車いすの出入りができるようにしている。また、1 号館の階段に身体障害者用に手すりを設置し、省エネに配慮した LED 電球の街灯を設けて犯罪の防止にも努めている。多くの学生が利用する芸術地域デザイン学部 1 号館の出入り口には電気錠による IC カードリーダーを設置し、教職員・大学院生は夜間の出入りに身分証明書カードを利用し、外部からの不審者の侵入を防いでいる。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においても総務委員会が施設関係の運用や諸課題を掌握し、研究科委員会において教職員へ周知している。本研究科設置に係る書類等によれば、本庄キャンパスおよび有田キャンパスにおいて、研究科間基礎科目、共通科目、専門科目、修士論文指導科目の教育を実施することになっている。

本庄キャンパスの施設は、旧文化教育学部の施設を転用した芸術地域デザイン学部 1 号館から 3 号館および経済学部 1 号館から 4 号館が配置されている。上記学部の各種専門教室の多くは、旧文化教育学部当時の施設をほぼそのまま利用したものであることから、学部定員の増加を背景として、大学院生の作業スペースの確保が今後、学年進行にともない難しくなると危惧される。経済学部 1 号館には少人数での演習に対応した教室が 10 室ある。また経済学部 2 号館に研究科学生が利用できる大学院生室を設置し、共用できる PC とプリンターを置いている。自習室は経済学部 1 号館に設置されている。

地域デザイン研究科芸術デザインコースにおいても「実験・実習における安全の手引」（資料 7-1-1-2）を活用し、施設・設備を利用している。液晶プロジェクターや音響設備はほぼすべての講義室に設置され、使用時にはキャビネットの鍵を借りて使用するようになっている。エアコンについても集中管理している。

芸術デザインコースと地域マネジメントコースにおいてもスペースを有効活用し、学生コミュニケーションスペース（リフレッシュルーム）などを設けて、よりよいキャンパスアメニティの形成をめざしている。

芸術地域デザイン学部 1 号館及び経済学部 2 号館にはエレベータが設置されており、そこから演習室と大学院生室へ車いすで移動できるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の目的に即した施設・設備が整備され、活用されている。スペースが限られており、しかも定員増により教育研究活動に支障がでる恐れがある。完成年度に向けて整備・拡充が急務である。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科も学部と同様である。

資料 7-1-1-1	2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況（設置審書類）
資料 7-1-1-2	実験・実習における安全の手引き（平成 29 年度）
資料 7-1-1-3	芸術地域デザイン学部等共同利用スペース利用申請書
資料 7-1-1-4	学生自習室の設置資料
資料 2-1-3-2	地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）
資料 5-5-2-1	佐賀大学学生便覧（平成 29 年度）

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では、ほぼ、すべての研究室、演習室、実験室にインターネットの有線 LAN 端末を設け、無線 LAN への接続可能範囲を広げるためアクセスポイントの設置を進めている。しかしながら 1 号館の一部において無線 LAN への接続が不十分な点がある。

学生には入学後すぐにインターネット・アカウントが与えられ、図書館あるいは情報演習室に設置しているパソコンもしくは個人所有の携帯端末を用いて、Live Campus 上の就学に必要な情報を学内外から自由にアクセスすることができる環境を整えている。

芸術地域デザイン学部では、総合研究 1 号館にデジタルデザイン演習室を整備し、パソコン 60 台を設置して、学部の情報教育に活用している。同様に総合研究 1 号館にはメディアデザイン演習室などの整備を進め、学生の IT 教育に活用している。

この整備は、平成 29 年度より本格的に専門科目を開始するにあたり、芸術的発想と学際的な知見による先端的なコンテンツデザインやメディアコンテンツの開発研究の環境を構築するものである。

メディア系コンテンツ系教育や研究の需要は高く、地域からの期待も大きく、教育環境として映像機器や情報機器を用いたメディア系作品の制作設備は必須である。そのため、先端的コンテンツデザインに必要な撮影収録スタジオ、4K 撮影編集システム、モーションキャプチャ、高度 3DCG、VR（ヴァーチャルリアリティ）、MR（ミクストリアリティ）、設備の導入を進めている。

本システムは、地域資産を基にしたコンテンツデザインやメディア芸術作品制作を実践的に学び、持続的な研究活動と人材育成の基盤を強化するために必要な設備の整備を行うものである。アート、

デザイン、テクノロジーの融合領域と地域が持つ伝統や観光、文化資産をメディアコンテンツ化し、活用、発信していく新規性のある授業や研究開発を目的としている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においても ICT 整備環境は学部と同様である。学内ネットワーク環境が整備されている。

また経済学部 2 号館の大学院生室には共同利用可能な PC を設置し、経済学部 1 号館には PC 自習室があり、ICT 環境が整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

教育の内容・方法や学生のニーズを満たすための情報ネットワークの整備は、おおむね達成され、教職員及び学生により有効に活用されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科も学部と同様である。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の図書類は、附属図書館に集中しており、独自の図書館を有していない。図書・雑誌・視聴覚資料などの整備状況については附属図書館からの報告に譲り、ここでは芸術地域デザイン学部学生の利用状況について報告したい（資料 7-1-3-1）。

平成 29 年度における図書を借りた学生の割合は 65%であり、医学部：74%、教育学部：68%に次いで高い（全学平均は 51%）。また、学生 1 人当たりの貸出冊数をみると、本学部は 8.4 冊と前年の 4.3 冊の倍近くに増大している。一方、分野別では社会科学分野や芸術美術分野の図書が多く利用される傾向にある。平成 28 年度は初年度であるため図書館の利用が少なかったが、学年進行とともに、より専門的な図書が配架され活用されつつある。

本学部 1 号館 3 階と 4 階には「共通資料機器保管室」を設置し、考古学やキュレーション分野の図書及び資料・史料を保管し、教育研究に活用されている。近年ではインターネットを活用した資料調査の機会も多いが、専門書等を用いた学習において図書館と共通資料機器保管室は有効に活用されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科芸術デザインコースの図書類は、附属図書館に集中しており、独自の図書館を有していない。一方の経済学部には資料室が置かれ、経済学・経営学・法律学分野の基本資料を整備しており、大学院生が利用することができる。

平成29年度の附属図書館の統計によると、地域デザイン研究科学生による図書の貸し出し数は和書1908冊、洋書28冊、総数は1936冊であり、前年より大幅な増加がみられた。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

附属図書館の利用が今後は進展すると思われる。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科も学部と同様である。

資料 7-1-3-1 図書館の利用（大学運営連絡会資料）

観点7-1-④：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の学生が利用する主な学習スペースは、附属図書館、総合研究1号館デジタルデザイン演習室、そして芸術地域デザイン学部建物内にあるリフレッシュスペース等である。

附属図書館は、授業で使う参考図書を充実し、学生用の机、パソコン等が整備され、一方の芸術地域デザイン学部の1号館には、学生が自由に使える学習机と椅子を備えた学生自習室（アクティブラーニング室の活用）を設けている（資料7-1-1-4）。また1号館1階のリフレッシュルームにも空調設備が設置され、学生の自習スペースとして利用されている。しかしながら学年進行とともに学生数が増大するため、スペースの確保に努めなければならない。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の学生が利用する主な学習スペースは、芸術地域デザイン学部および経済学部の建物内にあるスペースである。

芸術地域デザイン学部1号館に大学院生室、アクティブラーニング室を設けている（資料7-1-1-4）。

また、経済学部2号館に大学院生室、経済学部1号館に学生自学自習室を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の学生のための自主的学習環境は、主に、附属図書館、総合研究 1 号館及び芸術地域デザイン学部の建物において整備されている。ICT 環境及び空調設備の設置、学生コミュニケーションスペースの環境整備も行われ、効果的に活用されていると判断される。しかしながらスペースが限られていることが懸念される。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の学生のための自主的学習環境も、学部と同様に、附属図書館、総合情報基盤センター及び芸術地域デザイン学部の建物及び経済学部の建物において整備されている。学生の利用状況から判断して、効果的に活用されていると判断される。しかしながらスペースが限られていることが懸念される。

資料 7-1-1-4 学生自習室の設置資料

7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること

観点 7-2-①：授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部教務委員会は、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを、1 年次最初のオリエンテーション時や学年末等でのコース分属・分野分属時などに実施している。また、各学科・講座等の具体的な教育研究内容等の具体的な内容は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修の手引き（資料 2-1-1-5）をはじめ、公式ウェブサイト（資料 2-1-1-6）及び冊子『教授陣からのメッセージ 2017』（資料 7-2-1-1）に記し、詳しく説明している。さらに、チューターが学生一人一人と各学期に面談を行い、履修状況を確認する事で、進学の流れや学習目標の未達を防ぐよう努めている。

なお、本学部では、2 年次進級時にコース分けを実施する。芸術表現コース美術・工芸分野はそれと同時に指導教員を決定し、それ以外は 3 年次進級時に指導教員を決定する。指導教員決定後は、チューターから指導教員に役割が引き継がれる。

また、各授業科目に関しては、教員相互でシラバスを点検し、必要事項が盛り込まれているか、第三者の目でチェックするシステムを採用している（資料 7-2-1-2）。これにより授業の到達目標や評価の方法に関して学生が必要な情報をシラバスから確実に得られるように充実させている。

就職支援については、キャリアセンター、就職支援企業とも連携しながら準備を進めている。

地域デザイン研究科

大学院教務委員会を中心として、学生に対して入学時のガイダンスを行っている。具体的には、研究科の入学生を対象として、冊子体の地域デザイン研究科履修案内（資料 2-1-3-2）により、教育研究内容、教員組織、履修モデル、授業科目の選択、受講方法、履修方法、修了認定基準及び学位授与等について説明している。地域デザイン研究科の各授業科目に関しても、教員相互でシラバスを点検し、必要事項が盛り込まれているか、第三者の目でチェックするシステムを採用している（資料 7-2-1-2）。

また、個別な取り組みとして、各教育研究分野の指導教員は、分野所属の学生と相談し、2年間の履修計画を立て、マンツーマンで学習（履修）を指導し、指導の点検・評価を行っている（資料 5-5-6-1）。さらに、他大学からの入学者に対し、教員は必要に応じて、個別に特別の指導（補完的な教育や研究方法の指導）を実施している。

就職支援については、学部で示した一連のセミナーを大学院生にも適宜受講させるとともに、個別対応を行っている。

資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引き
 資料 2-1-1-6 芸術地域デザイン学部ホームページ
 資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）
 資料 5-5-6-1 研究指導の実施に関する報告書
 資料 7-2-1-1 芸術地域デザイン学部 冊子『教授陣からのメッセージ 2017』
 資料 7-2-1-2 シラバス点検表

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

オリエンテーション時などのガイダンス実施状況、チューター・指導教員による履修指導、シラバス内容の教員相互点検体制の実施等から、授業科目や専門、専攻選択の際のガイダンスは十分適切に実施されていると判断される。

地域デザイン研究科

2年間の履修計画を立てる際に、指導教員が学生に対して一対一で学習（履修）方法を指導するなど、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンス体制は適切である。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では、全ての学生に対しチューターを定め、教務委員及びチューターが学生に対して適宜、学習相談、助言、支援を行っている（資料 7-2-2-1）。また、芸術地域デザイン学部の全教員がオフィスアワーを設定し（資料 5-2-2-4）、学習相談・助言体制を整えている。さらに、教務委員会ではラーニング・ポートフォリオを活用している。各学期にチューターは担当学生と面談し、ラーニング・ポートフォリオを活用しながら、学習相談、支援のニーズを積極的に把握するよう努めている。

なお、ラーニング・ポートフォリオ内で学生から要望事項欄に記載があった場合は、学生生活課で取りまとめ、学部へ上がってきたものに対して検討・回答等の対応を行っている。

特別な支援が必要と考えられる学生へは、チューターだけではなく、専門的な知識とスキルを持つ、学生支援室、保健管理センター、キャンパスソーシャルワーカー等の学内支援システムとチーム体制を整え対応している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では学習支援に関する学生のニーズについて、大学院教務委員会を中心に組織的に把握・分析し、助言、支援を行っている。また、芸術地域デザイン学部と経済学部の全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各教育研究分野の指導教員は、ポートフォリオ学習支援統合システムを用いて、研究指導計画、研究実施報告、研究経過の点検・評価・助言を学生に明示し学習支援効果を高めている（資料 5-5-6-1）。また、修士論文の指導に関しては、定期的に中間報告会を開催し、指導・助言を行っている（資料 2-1-3-2）。さらに特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援については、学習支援室及び保健管理センター、キャンパスソーシャルワーカーと連絡を取りながら進めることとしている（研究科において未だ支援ケースはない）。

資料 2-1-3-2 地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

資料 5-5-6-1 研究指導の実施に関する報告書

資料 7-2-2-1 平成 29 年度チューター名簿

資料 5-2-2-4 オフィスアワー一覧

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学生委員会で、全学生にチューターを置き、個々の学生からニーズを組み上げ、教務委員会とチューターを中心に適切な学習相談、助言、支援体制を整えている。また、教務委員会ではティーチング・ポートフォリオの積極的な運用もなされ、学習支援は適切に実施されている。

地域デザイン研究科

全学生に指導教員・副指導教員を置き、個々の学生からニーズを汲み上げ、適切な学習相談、助言、

支援体制を整えている。また、ティーチング・ポートフォリオの積極的な運用もなされ、学習支援は適切に実施されている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

一部の芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の教員は、学生団体の顧問を担当し、学生の部活動や課外活動の支援を行っている（資料 7-2-4-1）。

資料 7-2-4-1 学生団体顧問教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

一部の芸術地域デザイン学部の教員は、学生団体の顧問を担当し、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

学生の生活支援について、チューターを中心に、指導教員、学生・就職委員会委員、教務委員会委員、学生生活課職員、芸術地域デザイン学部教務係職員を含む全ての教職員が、学生のニーズの把握

と内容に応じた対応に努めている。全ての教員はオフィスアワーを設定し、学生からの多岐にわたる相談に対応している（資料 5-2-2-4）。また、年に2回、学部長、コース代表、評議員、副学部長と学生との間で懇談会を開催し、学生ニーズの把握に努めている。

入学時から、指導教員が決まるまでの学生については、コース毎にチューターが相談役を務めている。各チューターは、1学年約3～7人の学生の相談役となり、学期毎に、個人面接を行うことにより、課題を抱えている学生を把握し、対応している。面接日時等は、個別のメールや掲示等により、学生へ周知している。ハラスメントについては、ハラスメント相談員が主として対応している。

また、留学生、編入学生、障害のある学生など、別途支援が必要な学生には、チューターをはじめ、教務委員会委員、学生委員会委員等が連携して学習・生活支援を実施している。留学生については、さらに日本人学生による学生チューター制（資料 7-2-5-1）をとっている。

生活面・健康（精神面）及び定期的健康診断などについては、主に、所属研究室の指導教員、学生センターの相談窓口及び佐賀大学保健管理センターで対応している。また、佐賀大学学生支援室から、適切な学生の指導法を示したチューター（担任）制度ガイドブック（資料 7-2-5-2）が発行されており、全教員に配布して参照している。

ハラスメントについては、女性の相談員を含む2人の教員を配置し、入学時にハラスメント防止に関するパンフレット（資料 7-2-5-3）を配布・説明し、入学後も学内でハラスメント・人権の講習会を複数回開き、教職員及び学生にこの問題が生じた場合の対応や、予め防ぐ方法などを周知している。また、ハラスメント防止を呼びかけるポスターとステッカーを各所に掲げ注意を促している。

地域デザイン研究科

大学院生の生活支援については、芸術デザインコースの教職員（芸術地域デザイン学部）と地域マネジメントコースの教職員（経済学部）が連携し、指導教員、学生・就職委員会委員、教務委員会委員、学生生活課職員、教務係職員を含む全ての担当教職員が、学生のニーズの把握と内容に応じた対応に努めている。全ての教員はオフィスアワーを設定し、学生からの多岐にわたる相談に対応している。

また、留学生、社会人学生、障害のある学生など、別途支援が必要な学生には、指導教員をはじめ、教務委員会委員、学生・就職委員会委員等が連携して学習・生活支援を実施している。留学生については、さらに日本人学生による学生チューター制（資料 7-2-5-1）をとっている。

生活面・健康（精神面）及び定期的健康診断などについては、主に、所属研究室の指導教員、学生センターの相談窓口及び佐賀大学保健管理センターで対応している。また、佐賀大学学生支援室から、適切な学生の指導法を示したチューター（担任）制度ガイドブック（資料 7-2-5-2）が発行されており、全教員に配布して参照している。さらに、学生には、「大学生活のための情報知っていますか」（資料 7-2-5-4）を入学時に配布して学生相談の窓口を紹介している。

ハラスメントについては、芸術地域デザイン学部・経済学部の相談員が対応し、入学時にハラスメント防止に関するパンフレット（資料 7-2-5-3）配布している。また、ハラスメント防止を呼びかけるポスターとステッカーを各所に掲げ注意を促している。

- 資料 5-2-2-4 平成 29 年度オフィスアワー一覧（教務課資料から）
- 資料 7-2-5-1 外国人留学生チューターの手引き ver.2017（佐賀大学国際課）
 (<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/abroad/file/tutor.pdf>)
- 資料 7-2-5-2 チューター（担任）制度ガイドブック（佐賀大学学生支援室）
 (<http://www.saga-u.ac.jp/gakunai/tutor2.pdf>)
- 資料 7-2-5-3 ハラスメント防止に関するパンフレット
 (<http://www.saga-u.ac.jp/somu/sekupanf.pdf>)
- 資料 7-2-5-4 「大学生活のための情報知っていますか」（佐賀大学学務部学生生活課）
 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/12/sittemasuka-1.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学生のニーズ把握と、問題が生じた場合の体制は整備され、機能している。ハラスメントの対応についてもパンフレットの配布、ガイダンス及び講習会などで周知すると同時に、相談・助言体制が整備され、適切に機能している。また、各種委員会及び関係教員が、特別な支援が必要な者への学習相談、助言を適切に実施していると判断される。

地域デザイン研究科

学生の健康、生活、進路面については、指導教員をはじめ学生センター、学生支援室及び保健管理センターなどで二重、三重に支援体制を整えている。ハラスメント等の問題が生じた場合の体制も整備され、機能している。留学生については、学習内容に対応して日本人の学生が学習支援するなど、制度的な教育支援を行っている。また、指導教員や教務委員などが個別に学習相談や助言を適切に行うなど、支援体制は適切である。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

全学部の学生を対象とした学生支援機構奨学金は、多くの芸術地域デザイン学部学生が利用している。

これ以外の奨学金等に関する情報は、掲示等により、学生に周知している。（資料 7-2-6-1）

本学が制定している「かささぎ奨学金」をはじめ、芸術地域デザイン学部からの奨学生の推薦を要する際は、成績等を基準とする内規に則り、学生委員会が厳正に順位付けを行った上で、上位者から推薦している。

地域デザイン研究科

佐賀大学の大学院生の経済支援体制として、授業料免除（全免及び半免）と奨学金制度があり、この窓口には佐賀大学学生センターが対応し、ウェブ上に掲載して、広く周知している。地域デザイン研究科運営委員会では、大学院生の奨学生選考の順位を付け、全学学生委員会（資料7-2-6-2）に報告している。全学学生委員会では、厳正な審議を行い、大学院生の授業料減免者及び奨学生の候補者を決定している。また、地域デザイン研究科では、奨学金返還免除者申請に関する定め（資料7-2-6-3）を整備しており、入学時のガイダンスで周知している。

資料7-2-6-1 奨学金ホームページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html>)

資料7-2-6-2 学生委員会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/415.html>)

資料7-2-6-3 地域デザイン研究科学資金返還免除候補者選考についての申合せ

【分析結果とその根拠理由】**芸術地域デザイン学部**

学生に対する経済的支援は、公平を期しながら、芸術地域デザイン学部学生委員会と学生生活課が適切に実施している。

地域デザイン研究科

経済的支援体制として、地域デザイン研究科学学生を対象とした授業料減免制度及び奨学生制度・奨学金返還免除制度を設けており、これらの選考制度が整備され、機能している。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、全教員がチューターを務めるなど、学生に対する学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援体制が整っており、適切に実施されている。

【前年度の改善を要する点】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、今後増加する学生数や利用状況をもとに、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備、また学生支援体制の整備に努めているが、コミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備については、芸術地域デザイン学部発足時から不足が明らかで、学年進行に伴う学生増加に伴い、教室と兼用させるなどの措置を取っているが、今後完成年度までにさらなる整備を要する。引き続き、営繕要求等により整備が急務である。

また、研究科のハラスメント対応にあつては、大学院生の講演会への参加促進、相談担当者の周知など、一部行き届かなかった点があり、改善を要する。

【改善状況】

制作空間の不足に対しては、理工学部2号館の全学共用スペース（303教室）を借用することによって対処し、また学生の自習空間には芸術地域デザイン学部1号館2階（202教室）を日中に学生自習室として提供している。しかしながら学年進行に伴う教育スペースの不足は否めない状況である。

また、研究科のハラスメント対策は、入学時のオリエンテーションにおいて相談窓口を示すとともに、関係講演会の周知と積極的な参加を促すこととした。

【改善を要する点】

教育課程の完成年度に向け、今後増加する学生数や利用状況をもとに、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備、また学生支援体制の整備に努めている。学年進行に伴う学生増加に伴い、コミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備についてはスペース不足が明らかで、教室と兼用させるなどの措置を取っているが、さらなる整備を要する。営繕要求等により整備が喫緊の課題である。

また、研究科のハラスメント対応にあっては、大学院生の講演会への参加促進、相談担当者の周知などさらなる改善を要する。

（3）基準7の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、学生の利用状況や実態調査等から判断して、教育研究組織及び教育課程に対応した学生支援体制は概ね整備されている。学生支援体制に関しても、順次学生の学習環境の改善を行う等、概ね有効に機能していると思われる。ただし、施設・設備に関しては課題を残しており、完成年度に向けて整備・拡充が必須である。

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

教員の教育活動の実態を示す資料（講義ノート、スライドファイル、資料等、学生の出席状況、試験問題、レポート課題、答案、レポート、成績結果、卒業研究等）は、各教員が責任をもって保管・蓄積している。これらの資料に基づく教育活動の実態は、芸術地域デザイン学部自己点検・評価報告書として取りまとめ、公開する。

地域デザイン研究科

教員の講義ノート、学生の出席状況、試験問題、レポート課題、答案、レポート、模範解答、成績結果等の教育活動の実態の根拠となる原資料については、原則として担当した教員が保管・蓄積している。

大学院生の主指導教員が大学院生毎に指導報告書を半期毎に作成し、副指導教員もそれに基づいて研究進捗状況をチェックしている。授業点検・改善報告書も作成し、教育と指導の質的改善に向けた活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

教育の活動実態を示すデータや資料の収集及びその組織的な集計がなされている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においても同様である。

観点8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

「学生による授業評価」の集計結果とアンケート用紙の原票は教員へ返却され、或いは LiveCampus コミュニケーションポータルシステムから閲覧することができ、授業改善に活用されている（資料 5-2-3-1 及び資料 5-5-1-1）。芸術地域デザイン学部を含む全学部の授業評価を取り纏めた授業評価報告書には、集計・比較・分析された各評価項目のデータを記している（資料 3-2-2-4）。この分析結果を見ることにより、教員は担当科目についての相対的評価を知り、授業改善に活用できる。

大学教育委員会の F D 専門委員会は、授業改善に資するため、定期的に F D を開催し、先進事例等を紹介している。芸術地域デザイン学部 F D 専門委員会は、全学的な F D 活動と連携しながら、教育の質的改善に向けた活動（講演会等）を実施している。

地域デザイン研究科

「学生による授業評価」の集計結果は、担当教員にポータルシステムより閲覧可能であり、教員の質の改善向上に役立てられている。また、地域デザイン研究科では、F U 委員会を組織して、教員の質の改善と向上に取り組んでいる。教員は、学部との兼務であるため、研究科での教育研究改善に関わる F D、あるいは芸術地域デザイン学部および経済学部でとりあげられていない課題を F D 活動として行う。平成 29 年度の F D において、研究科でのルーブリック評価の在り方および、研究科設置後 2 年間の教育研究指導についての意見交換と今後必要と考えられる教育課程の改善に向けた議論を行った。

資料 5-2-3-1 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

資料 5-5-1-1 佐賀大学ホームページ（Live Campus）

資料 3-2-2-4 学生による授業評価の実施に関する報告書

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学生による授業評価、F D 活動等が行われ、学生及び教員からの意見聴取を踏まえ、教育の質の向上に反映させている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においても同様である。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

学外関係者の意見は、学生の保護者、後援会、同窓会等から得ており、教職員の意識改革と教育の質的向上・改善に活用している。

芸術地域デザイン学部後援会総会を毎年開催し、保護者に対する教育活動報告と意見交換を行って

いる。なお、後援会総会には、学部長、副学部長、コース代表等も出席し、意見交換を通して得られた要望等は、コース会議や学部運営会議で検討し、教育活動へ反映している。

地域デザイン研究科

開設 2 年目であり、修了生がでていないため、学外関係者の意見等については、今後実施する予定としており、それを教育研究活動に反映させていくことにしている。

資料 8-1-3-1 芸術地域デザイン学部後援会総会出席状況

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学外関係者から聴取した意見によると、保護者からの評価は比較的良好であった。今後も積極的に学部の意見を参考とし、教育の改善に活用するなど、学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしていくつもりである。

地域デザイン研究科

今後、企業等の関係者、保護者及び修了生などのアンケートや意見並びに自己点検・評価報告書に対する学外評価委員の意見について、教育の質の向上、改善に向けて適切な形で活かしていくことが決定されている。

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会として運営し、組織的なFD活動の実施体制を強化している（資料 8-2-1-1）。教員の教育力向上のために、芸術地域デザイン学部独自のFDセミナーを教授会前に開催し、また、教授会後に研究紹介を実施してきた。その結果、教員の出席率は 90%以上であった。

平成 29 年度芸術地域デザイン学部主催 F D 講演会

開催日	講演題目	講師
4 月 1 日	新任教員研修会	各委員会委員長
6 月 21 日 (水)	教育改善を目指したティーチング・ポートフォリオの導入	山下宗利教授
7 月 19 日 (水)	科研費の申請について	門出理事
8 月 30 日 (水)	科研研究費獲得に向けて 10:30～12:00 ワークショップ① (※H30 年度科研費申請者 予定者) 13:30～15:00 ワークショップ② (※H29 年度採用者) 15:00～15:20 FD (全体へ向けた説明)	神戸芸術工科大学 佐藤優副学長
10 月 4 日 (水)	アクティブラーニング	山口夕妃子 教授
11 月 15 日 (水)	佐賀大学の教育実習 (教員養成) の実際と課題	教育学部 芳野 正昭教授、 中村 尚志准教授

地域デザイン研究科

研究科に FD 委員会をおき、研究科での教育研究に関連する FD を実施し、教育の質の向上・改善に向けて活動がなされている。

資料 8-2-1-1 芸術地域デザイン学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1040.html>

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

組織的に F D 活動が実施され、教育の質の向上や授業の改善に活用されている。

地域デザイン研究科

本研究科に F D 委員会を設置し、FD 活動に関する企画・実施体制を整えている。

FD では、研究科に特に関連したテーマを取り上げることとしている。

また、佐賀大学では、主に全学教育機構高等教育開発室が毎年 2～3 回 F D ・ S D フォーラムを開催し、そのようなフォーラムへの教員の参加を促している。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

技術職員、ティーチング・アシスタント等は、実習において、授業担当教員と連携を図りながら、教育支援を担っている。ティーチング・アシスタントについては、授業担当教員による説明（事前研修）を実施している。技術職員に対しては、資質の向上を図る目的として研修会や学会などに参加させている。

地域デザイン研究科

主に大学院生が行うティーチング・アシスタントについては、佐賀大学ティーチング・アシスタント実施規程に基づき（資料 8-2-2-1），教育支援について授業担当教員が指導し、教育支援者としての資質の向上を図っている。

資料 8-2-2-1 佐賀大学ティーチング・アシスタント実施規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/612.html>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

教育支援者の資質の向上を図る研修等の取組は適切に実施されている。

地域デザイン研究科

研究科の学生が学部教育でのティーチング・アシスタントとなるため、教員が学生に教育支援者としての資質を上げるよう指導をしている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、各種アンケート調査から、教育の状況についての点検・評価及び教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

【前年度の改善を要する点】

芸術地域デザイン学部

各教員における授業改善の根拠となる授業アンケートの入力率が向上しないので、各コースに所属する教育委員が積極的に各教員に呼びかけ入力率を上げるよう努力している。

地域デザイン研究科

LiveCampus 上で学生との個別の研究指導実施報告を実施しており、入力率も向上させている。さらに効果が上がるように定着させる必要がある。

【改善状況】

芸術地域デザイン学部

授業アンケートの入力率を高めるため、授業の際に学生に入力をするよう呼びかけを行った。

地域デザイン研究科

修士論文指導科目の単位数増加にともない、研究実施指導報告書に記載する学生の研究経過報告を詳細にし、記述量を増やすことを決め、ガイドラインを検討している。

【改善を要する点】

芸術地域デザイン学部

各コースに所属する教育委員が授業アンケートの入力率について積極的に各教員に呼びかけ、さらに入力率を上げるよう改善する必要がある。

地域デザイン研究科

ラーニング・ポートフォリオ上で、研究実施指導報告書に記載する学生の研究経過報告を詳細にし、さらに入力率を向上させ、教員とのフィードバックを定着させる必要がある。

（３）自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、各種アンケート調査から、教育の状況についての点検・評価及び教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断される。

基準9 財政基盤及び管理運営**(1) 観点ごとの分析****9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。**

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能をもっているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到る状況】**芸術地域デザイン学部**

芸術地域デザイン学部の管理運営は、学部長のリーダーシップの下で、教員組織と事務組織（芸術地域デザイン学部事務長、総務担当職員）が連携・協力しながら、任務を果たしている。なお、芸術地域デザイン学部では全学的な管理運営に係る諸規則・諸規程に加えて、独自の諸規程等を制定・整備し、学部の管理運営に係る業務を遂行している。これら諸規程等には、制定目的、職務、委員会構成などを明記している。

管理運営に係る芸術地域デザイン学部委員会と構成員（平成29年4月現在）

委員会等の名称	構成員
学部運営会議	学部長，副学部長，教育研究評議員，各コース代表（2），事務長
芸術地域デザイン学部予算委員会	学部長，副学部長，教育研究評議員，各コース代表（2）
芸術地域デザイン学部人事委員会	学部長，副学部長，教育研究評議員，各コース代表（2）
芸術地域デザイン学部総務委員会	副学部長，各コース代表（2），事務長
芸術地域デザイン学部安全衛生委員会	コースから各1人（2），事務長，学部長が必要と認めた者
芸術地域デザイン学部ファカルティ・ディベロップメント委員会	コースから各1人（2），学部長が必要と認めた者
芸術地域デザイン学部有田キャンパス運営委員会	学部長，有田キャンパスに常駐する教員，事務長

芸術地域デザイン学部の管理運営に関する主な規則・規程等（平成 29 年 4 月現在）

全般	芸術地域デザイン学部規則，芸術地域デザイン学部教授会規程，地域デザイン学部副学部長に関する規程（選考要項），芸術地域デザイン学部事務分掌規程，芸術地域デザイン学部コース代表者に関する内規，芸術地域デザイン学部置く委員会等に関する規程
評価	芸術地域デザイン学部評価委員会規程
人事	芸術地域デザイン学部長候補者選考規程，芸術地域デザイン学部教員選考規程
施設・安全管理	芸術地域デザイン学部安全衛生管理規程

芸術地域デザイン学部の運営に関する重要事項は，芸術地域デザイン学部長を議長とする芸術地域デザイン学部教授会で審議し，教授会構成員全員が，全学部的あるいは全学的な視野に立った学部運営を行っている。教授会の審議を実質化させ，円滑な運営を行うために，学部運営会議（学部長，副学部長，教育研究評議員，各コース代表（2），事務長の 6 人で組織），コース会議及び各種委員会等が設けられている。委員会の構成，責務，権限等は委員会規程等に明記されている。

芸術地域デザイン学部の管理運営責任者である芸術地域デザイン学部長の候補者の選考は，佐賀大学芸術地域デザイン学部長候補者選考規程に定めている。学部長候補者選挙管理委員会の管理の下で実施される学部長候補者の選挙結果に基づいて，教授会で審議し，学部長候補者を学長に推薦する。佐賀大学学部長選考規則に基づいて，当該学部からの推薦を受けて，学長が学部長を選考する。学部長は，教員選考委員会に出席して意見を述べることができ，学部の人事計画について方針を示すことができる。

副学部長は本学部教授のうちから学部長が学長に推薦し，学長が選考することになっており，学部長の職務を補佐している。

コース代表は，当該コースの教授から選出され，各コースの運営を統括している。

安全管理のために，安全衛生委員会を設置し，安全衛生管理状況の点検、改善策等を検討している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の管理運営は，研究科長のリーダーシップの下で，芸術地域デザイン学部と経済学部の教員組織と事務組織（各事務長と総務担当職員）が連携・協力しながら，任務を果たしている。地域デザイン研究科には，管理運営に関係する委員会として，本研究科の教育・研究及び管理運営等について検討するための組織である研究科運営委員会（研究科長、各コース長及び各副コース長の 5 人で組織）をはじめ，地域デザイン研究科予算委員会，地域デザイン研究科人事委員会，地域デザイン研究科総務委員会等を設置しているが，これらの委員会で審議した管理運営に係る事項は，研究科委員会において周知されている。

研究科委員会は，芸術地域デザイン学部と経済学部にも所属する研究科を担当できる資格を持つ教授，准教授により構成している

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の管理運営の組織と事務組織は、適切な規模となっており、適切に機能している。また、芸術地域デザイン学部の管理運営に関する諸規程が整備されて、管理運営に関わる委員会等を設置し、委員会等の責務、権限、委員選考方法等を文書として明確に定めている。安全管理のために、芸術地域デザイン学部安全衛生委員会を設置し、安全衛生管理状況の点検、改善策等を検討しており、適切に機能している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の管理運営の組織と事務組織は、適切な規模となっており、適切に機能している。研究科委員会において地域デザイン研究科の管理運営について審議決定し、研究科の運営が行われている。管理運営に関わる委員会等の責務、権限、委員選考方法等を明確に定めている。また、各委員会で審議決定した内容等については、地域デザイン研究科の構成員全員が集まる研究科委員会において周知されている。

観点9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

教職員のニーズは、各種学部内委員会、コース会議等を介して把握されている。この際、教育研究分野レベルのニーズも把握できるように配慮している。

学生のニーズは、多様なチャンネルを介して、把握している。学生生活については、学生・就職委員会と学生生活課、修学については、教務委員会と教務課がニーズ（課題）を把握している。ほぼすべての教員がチューターを担当し、学生（卒業生（美術・工芸課程）を含む。）並びに保護者（芸術地域デザイン学部後援会会員）のニーズ把握に努めている。

学外者からのニーズは、卒業生（美術・工芸課程）の就職先企業、地元佐賀県関係を通して把握している。

芸術地域デザイン学部教職員、学生、学外者のニーズは、芸術地域デザイン学部あるいは各コースで検討し、管理運営に活かしている。

地域デザイン研究科

教職員のニーズは、各種研究科学内委員会、研究科委員会等を介して把握されている。教育研究分野レベル及び個人レベルのニーズも把握できるように配慮している。

大学院生のニーズは、研究指導教員による面談を通して把握している。学習については、教務委員会と教務課がニーズ（課題）を把握している。指導教員を含む全教員は、大学院生並びに保護者のニーズ把握に努めている。

学外者からのニーズは、地元企業、地元佐賀県関係を通して把握している。

地域デザイン研究科教職員、大学院生、学外者のニーズは、地域デザイン研究科あるいは各コースで検討し、管理運営に活かしている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

各種委員会等を通じて、芸術地域デザイン学部内外のニーズを把握し、それらの結果が適切な形で学部の管理運営に反映されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科も学部と同様である。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の自己・点検評価は、芸術地域デザイン学部評価委員会（構成：学部長，副学部長，教育研究評議員，コースから各 1 人，事務長），教務委員長，ファカルティ・ディベロップメント委員長が，教育，研究，国際交流・社会貢献，組織運営及び施設の 5 つの領域について，教育研究等に関する教員のデータベース等に基づいて実施し，自己点検・評価の結果は，冊子として発行し，公開している。また，評価報告書はウェブサイト上でも閲覧することができる（資料 9-3-1-1）。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の自己・点検評価は，各関係委員会の長が，教育，研究，国際交流・社会貢献，組織運営及び施設の 5 つの領域について，教育研究等に関する教員のデータベース等に基づいて実施する。自己点検・評価の結果は，冊子として発行し，公開している。

また，評価報告書はウェブサイト上でも閲覧することができる（資料 9-3-1-1）。

資料 9-3-1-1 佐賀大学ホームページ（佐賀大学の評価について）

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

法人（大学）が実施する自己点検・評価に加えて，教育研究等に関する教員のデータベース等に基づいて芸術地域デザイン学部独自の自己点検・評価がなされ，その結果は公表されている。

地域デザイン研究科

法人（大学）が実施する自己点検・評価に加えて，教育研究等に関する教員のデータベース等に基づいて地域デザイン研究科独自の自己点検・評価がなされ，その結果は公表されている。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

該当なし。平成 30 年度に実施予定。

地域デザイン研究科

該当なし。平成 30 年度に実施予定。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

外部評価については、平成30年度に実施する予定である。

地域デザイン研究科

外部評価については、平成30年度に実施する予定である。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

評価の結果明らかになった問題点は、コース会議、学部教務委員会、学部運営会議等で検討するとともに、改善が必要な事項等を、教授会等を通じて教員へ周知し、学部教育の質の向上のために活用する。

地域デザイン研究科

評価の結果明らかになった問題点は、教務委員会、研究科運営委員会等で検討するとともに、改善が必要な事項を、研究科委員会等を通じて教員へ周知し、大学院教育の質の向上のために活用することとする。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

評価結果のフィードバック・システムが整備され、学部の管理運営及び教育研究体制等の改善に活用されている。

地域デザイン研究科

評価結果のフィードバック・システムが整備され、研究科の管理運営及び教育研究体制等の改善に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部

管理運営のための組織及び事務組織は、適切な規模を有し、安全管理等に係る体制も整備され、これらは適切に機能している。

各種委員会等を通じて得られた芸術地域デザイン学部内外の管理運営に対するニーズ等を適切に把握し、それらの結果を教授会等を通じて教職員に周知し、管理運営に反映させている。

地域デザイン研究科

管理運営のための組織及び事務組織は、適切な規模を有し、安全管理等に係る体制も整備され、これらは適切に機能している。

各種委員会等を通じて得られた芸術地域デザイン学部内外の管理運営に対するニーズ等を適切に把握し、それらの結果を研究科委員会等を通じて教職員に周知し、管理運営に反映させている。

【前年度の改善を要する点】

芸術地域デザイン学部

外部評価については、平成30年度に実施する予定であるが、具体的な計画を策定する必要がある。

地域デザイン研究科

外部評価については、平成 30 年度に実施する予定であるが、具体的な計画を策定する必要がある。

【改善状況】

芸術地域デザイン学部

平成 28 年度自己点検・評価報告書を作成した。平成 29 年度の自己点検・評価報告書と合わせ、外部評価に係る資料とする。

地域デザイン研究科

平成 28 年度自己点検・評価報告書を作成した。平成 29 年度の自己点検・評価報告書と合わせ、外部評価に係る資料とする。

【改善を要する点】

芸術地域デザイン学部

平成30年度に外部評価を実施する予定であるが、さらに具体的な計画を策定する必要がある。

地域デザイン研究科

平成30年度に外部評価を実施する予定であるが、さらに具体的な計画を策定する必要がある。

（3）基準9の自己点検評価の概要

芸術地域デザイン学部

開設2年目の教員数が29人の小さな本学部において、管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模を有し、これらは適切に機能している。安全衛生委員会が適切に機能し、安全衛生管理を行っている。

各種委員会等を通じて得られた管理運営に対するニーズ等を適切に把握し、それらの結果を教授会を通じて教職員に周知し、管理運営に反映させている。管理運営や教育研究の自己点検評価は適切に実施され、それらに関する評価結果のフィードバック・システムが整備されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においては、管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模を有し、これらは適切に機能している。

各種委員会等を通じて得られた管理運営に対するニーズ等を適切に把握し、それらの結果を研究科委員会を通じて教職員に周知し、管理運営に反映させている。管理運営や教育研究の自己点検評価は適切に実施され、それらに関する評価結果のフィードバック・システムが整備されている。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

観点 10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の目的は、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することである。芸術地域デザイン学部は、佐賀大学と学部の目的を、「芸術地域デザイン学部履修の手引き」（資料 2-1-1-5）に掲載し、教職員・学生に周知している。また、学部のホームページにおいても、学部の教育目標を掲載している。入学生への学部の目的と各コースの概要の周知は、入学時のオリエンテーションにおいて、教務委員やチューター等の教員を通して実施している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の教育目的は、地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を育成することである。この研究科の教育目的は、地域デザイン研究科のホームページで公開されるとともに、佐賀大学大学院地域デザイン研究科大学院履修案内（資料 2-1-3-2）にも記載され、教職員及び学生に周知されている。研究科の教育目的、コース概要等については、入学時オリエンテーションにおいても教務委員等から学生へ周知されている。

資料 2-1-1-5 芸術地域デザイン学部履修の手引き（平成 29 年度）

資料 2-1-3-2 大学院地域デザイン研究科履修案内（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の教育目的は、ホームページおよび「芸術地域デザイン学部履修の手引き」において公表されている。学生への周知は、オリエンテーションにおいて適宜実施されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の教育目的、概要等は、ホームページ及び冊子体の佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内におい公表されている。また、それらの学生へ周知は、オリエンテーション等において

適時行われている。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針及び学位授与方針は、3つの方針として、ホームページ（佐賀大学学生センターのウェブサイト）上で一般に公開されている（資料 10-1-2-1）。また、各学生に配布される「履修の手引き」にも教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針、履修モデルと卒業要件等が明記されており、さらに、教育委員やチューター教員、指導教員等から適宜周知されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科のアドミッションポリシー、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、3つの方針として、ホームページ（佐賀大学学生センターのウェブサイト）上で一般に公開されている（資料 10-1-2-1）。また、各学生に配布される大学院履修案内の中にも、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、履修モデル、修了要件と学位、授業科目と履修方法等が明記されており、さらに教務委員や研究指導教員から適宜周知されている。

資料 10-1-2-1 佐賀大学ホームページ（佐賀大学の教育方針について）

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の三つの方針は、ホームページ上で公開されており、「芸術地域デザイン学部履修の手引き」においてもその内容が記載され、学生に周知されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科の三つの方針は、ホームページ上で公開されており、また印刷体である大学院履修案内にもその内容が記載され、学生に周知されている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部における教育研究活動の情報は、佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）を通して一般に公開されている。（資料 10-1-3-1）また、冊子「教員からのメッセージ 2017」を発行し、各教員のコース名、職名、専門分野、研究テーマについて公表している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科における教育研究活動の情報は、佐賀大学ホームページ（教員活動メタデータベース）を通して一般に公開（資料 10-1-3-1）されている。

資料 10-1-3-1 佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）

(<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の教育研究活動の情報は、大学ホームページ、学部ホームページ等を通して一般に公開されている。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科も学部と同様である。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術地域デザイン学部

ウェブサイトを通して、研究教育活動の情報は公開されている。また、冊子「教員からのメッセージ 2017」を通し、教員の研究教育活動の情報を公開している。

地域デザイン研究科

ウェブサイトを通して、研究教育活動の情報は公開されている。

【前年度の改善を要する点】

芸術地域デザイン学部

学部ホームページを適宜更新することが望ましい。

地域デザイン研究科

研究科独自のホームページを開設する必要がある。

【改善状況】

芸術地域デザイン学部

ホームページを更新する体制を整え、適宜更新している。

地域デザイン研究科

ホームページを更新する体制を整え、適宜更新している。

【改善を要する点】

芸術地域デザイン学部

学部のホームページの内容を再検討し、リニューアルする必要がある。

ホームページにも加え、各教員において、コース名、職名、専門分野、研究テーマを毎年冊子で公表するのが望ましい。

地域デザイン研究科

研究科独自のホームページの内容を再検討し、開設する必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の教育研究活動等についての情報は、ホームページ等で適切に公表されている。

基準 1 1 学術・研究**(1) 観点ごとの分析****1 1 - 1 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。****観点 1 1 - 1 - ① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。****【観点到る状況】**

研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際貢献・社会貢献推進委員会などを設けている。

平成 28 年 4 月、“芸術－科学－マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として芸術地域デザイン学部が発足した。とくに有田セラミック分野は、「ひと・もの作り肥前陶磁研究所」などのこれまでの研究蓄積をもとに、デザインと新機能をもった高付加価値の商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成 29 年度に「肥前セラミック研究センター (Ceramic Research Center of Saga University)」が開設された。センターと連携し、有田セラミック分野におけるものづくりの開発、及び、有田・佐賀地域社会・産業界との連携共同研究の推進等を行っている。

個人評価の実施に伴い、学術・研究領域の活動についても自己点検・評価が実施されている。大学のホームページでは、学部、センター等オリジナルのページを開設するとともに、教員の紹介・研究成果がデータベースという形でまとめられ公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の目的である、“芸術－科学－マネジメント”の融合と学際的研究という観点から教員の研究力向上に向けた環境整備がすすめられている。芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学、国際関係、考古学、異文化コミュニケーション等さまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行うよう組織運営につとめている。平成 28 年 4 月発足の地域デザイン研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結を意識して設立され、平成 30 年 3 月には第一回の修了生を送り出している。基盤となる芸術表現の実践的な力に加え、セラミック工学、都市工学、経済・経営・人文社会科学の専門知識の獲得をその特色としている。また、より高度な学術研究、事業の立案、運営に必要なデザイン力や文化資源を活かす観点と専門知識の獲得によって、地域の活性化をマネジメントする事業家や自治体、企業等の組織において地域創生を牽引していく人材の養成も志向している。この観点から見れば、実践的な研究が多角的に行うことができる体制が整備され、機能していると言える。

(根拠資料)

資料 11-1-1-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部評価委員会規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1038.html>)

資料 11-1-1-2 芸術地域デザイン学部予算配分基準

資料 11-1-1-3 平成 29 年度 個人評価の集計及び分析

資料 11-1-2-1 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則

観点 1 1-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

研究推進委員会では、本学部発足に伴い構成員の研究活動成果の自由な発表媒体として研究論文集の発行が課題となっていた。平成 29 年度には学部構成員の合意理解を得て、平成 30 年 3 月に本学部所属教員や研究員、院生らの自由な研究活動成果として『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第 1 号が刊行されている。さらに平成 30 年度佐賀大学レポジトリ登録が予定されている。

また、本学部の教育研究活動の活性化、士気向上のため、研究サバティカル制度を整備実施することが課題である。構成員相互の連携・協力により短期～中期の研究休暇期間を整備することで、必要に応じて集中して作品制作・研究に取り組める体制の整備が課題となっている。

研究活動に関する施策としては、限られた研究費をどのように配分するかということが重要なポイントになる。

研究費の配分としては、教育活動を下支えするセーフティネット的な研究費基礎配分自体が困難になるなかこれを維持しつつ、科学研究費などに代表される外部資金の獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

研究倫理の確立にも取り組みをすすめる、CITI プログラムを積極的に活用した学部・全学における研究倫理教育の受講と理解促進もあわせてすすめている。

【分析結果とその根拠理由】

研究推進の施策の基礎となる予算配分は、教育活動の下支えのための基礎配分をもとにして、付加的に活発に研究活動を行う研究者への傾斜配分をすることが今後の課題となっている。学部発足 2 年目にあたり、即効的な研究成果が現れにくい領域の研究者への十分な配慮、また活発に活動し成果を出している研究者や外部資金獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

プロジェクト型共同研究推進については、発足 2 年を経た評価反映経費獲得に向け、個人研究に加えて学部横断的なグループ研究、連携研究を推進することで今後の学部の発展につなげていくことが求められている。

（根拠資料）

資料 11-1-2-1 平成 29 年度 芸術地域デザイン学部予算

資料 11-1-2-2 佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集原稿募集要項

資料 11-1-2-3 佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 第 1 号 2018 年 3 月

観点 1 1 - 1 - ③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学部評価委員会により個人評価を実施し、学部で基準を設けて、学術・研究領域の活動について自己点検・評価している。その手続きとして、各教員は、各年度 6 月末までに、個人達成目標を申告し、翌年度 4 月末までに、活動実績報告書ならびに自己点検・評価書を提出している。

評価は、学部内で組織された個人評価実施委員会により、本学及び本学部の目標達成に向けた観点から審査し行われる。個人評価の結果は、集計・分析され、学長に報告するとともに、大学ホームページ上にデータベースとして公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

各教員の研究活動を集約し、公表、検証する個人評価システムの構築が全学ですすめられている。個人評価は、本学部の特色を活かした適切なものを構築すべく整備がすすめられている。

（根拠資料）

資料 3-2-2-1 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 1 - 1 - ④ 研究活動の目的及び目標、諸取り組み状況が周知され、公表されているか。

【観点に係る状況】

各教員の研究課題は大学ホームページから検索できるようになっている。その取り組みの結果としての業績は「教員活動データベース」において公表されている。

芸術地域デザイン学部は、芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、国際関係、異文化コミュニケーションさまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行うよう組織運営につとめている。そのため、研究活動の目的及び目標も多岐にわたっている。各研究者が、年度当初にその年度の研究計画を立て、年度終了後に達成度、あるいは結果を学部長に報告することになっている。その結果は、評価委員会が取りまとめて公表している。

【分析結果とその根拠理由】

各構成員の研究活動の目的及び目標、諸取り組みは評価委員会の取りまとめにより公表される。ただその公表結果は、非常に多岐にわたる分野の内容であることにより、その一元的な評価基準は確立していない。本学部の特色を活かした構成員の研究成果をさらにわかりやすく可視化することができるよう、さらに検討分析が行われている。

(根拠資料)

資料 10-1-3-1 佐賀大学ホームページ (教員活動データベース)

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

1 1 - 2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点 1 1 - 2 - ① 研究活動の実施状況 (例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。) から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

学部と研究科の研究範囲は広く、芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、異文化コミュニケーションさまざまな領域にわたる研究が行われている。研究成果は、美術工芸展・陶芸展出品や各種出版媒体のデザイン制作、展覧会イベント、キュレーティング企画や映像制作、特許、著書、翻訳、学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演等、種々な形で積極的に公表され続けている。その成果は学部評価委員会により集約され、データベースにより公表されることになっている。学部発足2年を経た成果のとりまとめがすすめられている。

本学部の特色ともなっている地域との連携状況については、地方公共団体の審議会委員、協力事業、講習会、交流活動など活発な貢献が行われている。また国際貢献ということでは、学会活動なども含めたさまざまな交流、協力などがある。構成員のほぼ全員がこれらに関与しているといえる。

【分析結果とその根拠理由】

報告されている研究成果件数から考えると構成員のほぼ全員が活発に活動している。大学の財政事情により研究費が削減されつつある状況のなか、科研費獲得に向けた学会活動や調査活動が重要となっている。本学部発足に伴う研究スタートアップ支援の必要性も高まっていることも指摘される。

(根拠資料)

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 1 - 2 - ② 研究活動の成果の質を示す実績 (例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。) から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究成果の発表に対する評価としては、芸術表現 (実技系、メディア)、工学 (セラミック、都市工

学)、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に評価することはきわめて難しい。しかしながら、本学構成員はそれぞれ本学部の特色を活かしてそれぞれの分野から一定の評価を受けたものが多い。

技術系や芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。

構成員の中には、関連の美術団体・学会から作品に関し賞を授与されている者もあり、これらも評価されている。

工学、人文社会科学系分野では専門書の出版や国内外の学術雑誌への掲載が個人評価の実績として報告がある。これらもそれをもって研究の質が確保されていると考えられる。

また、本学部の特色を活かした地域・社会貢献として、講師を務めたり、審議員等に選ばれていること、国際貢献の活動が報告されていることは、本学部構成員の研究の質が確保されていることを示している。

【分析結果とその根拠理由】

以上を以て、本学部の研究はその質が保証されていると考えられる。今後の課題としては、本学部の多岐にわたる教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に評価するか、公正かつ的確な評価基準の策定検討が引き続き求められている。

(根拠資料)

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 1-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到係る状況】

観点11-2-②で記述したように、芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の研究成果は、それぞれの分野から一定の評価を受けたものとなっている。技術系や芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。構成員の中には、関連の美術団体・学会から作品に関し賞を授与されている者もあり、これらも評価されている。本学部の特色を活かした多様な構成員の研究活動は、社会・経済・文化の発展に寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

特に佐賀・地域の特色を活かした本学部の場合は、佐賀、あるいは九州という地域に対して顕著な貢献をしているといえる。また全国的、国際的な立場に立った研究展開状況も、着実になされている。多様な研究活動を適切公正に評価、支援し、さらに発展させていくことが今後求められている。

(根拠資料)

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. “芸術－科学－マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として本学部、特に有田セラミック分野の発足と研究推進が優れた特色となっている。デザインと新機能をあわせもった高付加価値の商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成 29 年度には「肥前セラミック研究センター (Ceramic Research Center of Saga University)」が開設された。研究費が実績に応じて配分されるシステムを構築し、女性・若手研究支援やプロジェクト型共同研究推進制度などが整備されているなど、研究活動を促進する体制が整えられている。
2. 評価委員会などを中心に研究の集約、公表のあり方を検討しながら問題点を改善する取り組みが続けられている。本学教員の多様な研究活動を集約し、公表するシステム構築と評価基準の改善が継続されている。
3. 美術工芸作品制作、著書・論文刊行にとどまらない多様な表現活動を通じて、各教員がそれぞれの研究領域の公表様式で研究成果を公表している。また、国内外の研究機関との連携も盛んに行われている。
4. 学外団体との共同研究・開発など、多領域にわたり、外部評価の高い研究活動を行っている。
5. 審議会委員などで、研究で得られた知見をもとに、専門性を生かした意見を述べるなど、社会的貢献が大きい。

【前年度の改善を要する点】

芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に支援していくかが課題となっている。一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが課題である。研究推進の改善点として、まずは採択率向上に向けた科研申請のための査読・助言（研究協力課・URA 支援）、芸術表現系及び若手に重点をおいた学部発足研究スタートアップ支援、さらに内外への研究成果発信のための本学部独自の媒体整備をすすめる必要がある。

【改善状況】

平成 29 年度は学部 FD 委員会と研究協力課により外部招聘研究者・URA 科研申請査読・助言支援が実施された。

また、本学の特色を反映した「発生の場」プロジェクトをはじめとする芸術表現系、さらに女性・若手研究者（院生を含む）に対する研究支援が具体的成果を挙げている。こうした成果を受けて外部資金を獲得するなど、外部の評価も受けている。

さらに、本学部の研究成果発信推進基盤整備として本学部研究論文集を刊行し、附属図書館との連携によるレポジトリ登録をすすめている。

【改善を要する点】

研究推進の改善点として、まずは採択率向上に向けた科研申請のための査読・助言（研究協力課・URA 支援）、芸術表現系及び女性・若手に重点をおいた学部発足研究スタートアップ支援、さらに内外への研究成果発信のための本学部独自の媒体の拡充整備をさらにすすめる必要がある。

芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に支援していくかが課題となっている。一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが課題である。

（３）基準 1 1 の自己評価の概要

本学部は、研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際貢献・社会貢献推進委員会などを設けている。

教員採用は、完全公募制を原則として、研究活性化につながる公平性についても配慮している。

研究推進のため、予算委員会での予算配分法の検討や、本学評価反映経費、科研費等外部資金獲得に向けた企画立案がすすめられている。

研究費については、積極的に科学研究費補助金の申請・採択件数の向上を図るため、教授会、学科会議等で要請を行っている。科研費獲得に向け、研究担当理事講話、招聘研究者による査読の実施により外部資金獲得と研究の活性化を促した。財源の限られたなかインセンティブ付与の拡充は今後次年度以降の課題である。

研究活動の質を高めるために、各教員の研究活動を集約し、公表・検証するシステムは、おおむね適切なものとなっているが、多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に支援していくかが課題となっている。一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが課題である。研究推進の改善点として、まずは採択率向上に向けた科研申請のための査読・助言（研究協力課・UR 支援）、芸術表現系及び若手に重点をおいた学部発足研究スタートアップ支援、さらに内外への研究成果発信のための本学部独自の媒体整備を引き続きすすめる必要がある。

本学部教員の研究活動の実施状況を見ると、国内外芸術作品展覧会、個展・グループ展、アートプロジェクトなどの企画開催と受賞・表彰、著書・学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演など種々な形で積極的に公表されている。

基準 1 2 国際交流・社会貢献

(1) 観点ごとの分析

1 2 - 1 国際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 1 2 - 1 - ① 国際交流活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では国際交流・地域貢献委員会（委員 4 名）を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。平成 28 年度から個人評価の一環として、本学部に所属する全ての教員に国際交流に関する活動報告を求め、実績及び成果データを収集している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学の国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流は活発に行われるべくその推進体制を整備している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(根拠資料)

資料 12-1-1-1 佐賀大学 国際交流推進センター・ホームページ

(<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/>)

観点 1 2 - 1 - ② 社会貢献活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では国際交流・地域貢献委員会（委員 4 名）を設置し、地域貢献活動を積極的に支援・推進している。平成 28 年度から個人評価の一環として、本学部に所属する全ての教員に地域貢献活動に関する活動報告を求め、実績及び成果データを収集している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学のアドミッションセンターなどとの連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナー、地域連携事業としての学術講演会の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

（根拠資料）

資料 12-1-2-1 佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座チラシ

観点 1 2 - 1 - ③ 国際交流活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から国際交流推進センター運営委員として 1 名を選出している。本学部は国際貢献・地域貢献委員会を組織し、本学部学生の長期・短期留学及び留学生の教育的環境などの向上に必要な施策を実施している。

地域デザイン研究科

研究のために海外渡航を希望する研究科の学生は多く、今後はそれにかかわる経済的支援（助成金獲得のためのサポート等）、および海外渡航前の学習支援（語学教育など）などを計画的に行っていくことが急務とされる。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際交流推進センターによる留学生の受け入れに伴い、本学部教員は、国際課との連携のもと教育の充実のために積極的に指導を行っている。

地域デザイン研究科

留学生 7 名を受け入れ、本研究科教員は、国際課との連携のもと教育の充実のために積極的に指導を行っている。

(根拠資料)

資料 12-1-3-1 平成 29 年度留学生受入れ状況

観点 1 2 - 1 - ④ 社会貢献活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から産学・地域連携機構運営委員会委員として 1 名、社会貢献推進委員会として 2 名を選出している。本学部は国際貢献・地域貢献委員会を組織し、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部および経済学部と連帯し、社会貢献活動を促進するための体制づくりを行い、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長ならびに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、本学部教員は社会貢献活動に積極的に参加している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

1 2 - 2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。

観点 1 2 - 2 - ① 外国の諸機関・諸地域との文化交流・交流協定を行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 29 年度の教員の国際交流活動は、運営に関する活動 10 件、参加 9 件であった。芸術地域デザイン学部に関連する交流協定として、佐賀大学は、DAE (DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アイントホーフェン、オランダ)、ハレ芸術デザイン大学 (ブルク・ギービヒェンシュタイン 芸術デザイン大学ハレ、ドイツ) の 2 大学との交流協定を締結した。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

上記の交流協定にもとづき、芸術地域デザイン学部は、DAEから学生2人、ハレ芸術デザイン大学から1名をSPACE-ARITAで受け入れた。また、平成29年10月に本学部学生7名と引率教員2名が短期海外研修で協定2大学を訪問し交流を深めた。さらに、北京工業大学から学生1名をSPACE-Jとして、シドニー工科大学から学生1名をSPACE-Eとして受け入れた。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部と合同で上記の事業を進めている。

（根拠資料）

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 2 - 2 - ② 学部において国際学会、国際会議、国際シンポジウム等を開催し、また他の機関での大会に積極的に参加しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 29 年度の教員による国際学会等の活動は、運営 3 件、海外参加 1 件、国内参加 2 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際学会運営や研究成果発表を行うには、積極的な活動を可能にする研究環境の整備拡充、研究時間の確保及び学会への出張予算の確保が望まれる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

（根拠資料）

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 2 - 2 - ③ 構成員は、国際共同事業、海外支援、国際協力等に貢献しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 29 年度の教員による国際協力に関する活動は 15 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

平成 28 年度が 1 件だったのに対して、平成 29 年度の活動件数は大きく伸びている。一定の活動レベルを持続させるには教育・研究環境の安定した整備（研究時間の確保・最低限の交流予算の確保など）が求められる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

（根拠資料）

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 2 - 2 - ④ 学部は外国人研究者の受け入れ、教員の海外派遣、国際共同研究、留学生の受け入れ、在学生の海外派遣等の人的交流を積極的に行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部における教員の外国人研究者の受け入れは 2 件の報告があった。在学生の海外派遣については、創設 2 年目（1、2 年生のみ在学）のためゼロである。海外からの留学生の受け入れは、短期留学プログラム SPACE-J が 1 件 SPACE-E が 1 件、SPACE-ARITA が 2 件であった。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

本学部は、留学生の受け入れを積極的に行っている。また、学部創設 3 年目となる来年度は在学生の海外派遣の実現が望まれる。

地域デザイン研究科

本研究科は、留学生の受け入れを積極的に行っている。28 年度実績 7 名の留学生を受け入れた。

（根拠資料）

資料 12-1-3-1 平成 29 年度留学生受入れ状況

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

1 2 - 3 地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。

観点 1 2 - 3 - ① 構成員は、国や地方自治体など行政組織、地域の諸組織（民間企業や福祉施設を含む）との連携・協力を行っているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の構成員は国や自治体の各種審議会の委員を数多く務め、行政組織のアドバイザーとして政策決定や地域づくりに貢献している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

行政組織の審議委員の活動をみると、平成 29 年度は 35 件であった。地域諸組織との連携協力は、46 件であり、地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。芸術系および地域デザイン系という学部の特徴が生かされており、現代的課題を抱える行政組織とのつながりが深い分野での審議委員への就任が多くなっている。

（根拠資料）

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

観点 1 2 - 3 - ② 構成員は、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）に貢献しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

地域の各種講習会の講師および運営活動については 56 件が報告されており、教員の積極的な関与が認められる。また、ジョイントセミナーへの積極的な参加も認められる。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては、芸術系、まちづくり、文化遺産・文化財保護などに関する講習会やシンポジウムが多く、地域のニーズに合致した内容を提供できていると評価できる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(根拠資料)

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

1 2 - 4 教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。

観点 1 2 - 4 - ① 市民公開講座や社会人再教育などの教育を実施しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

平成 29 年度は、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」として、「芸術を通じた地域創生人材の育成～肥前窯業圏のやきものと茶文化をめぐるアートカフェとネットワークづくり」が採択され、佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート (Saga Mobile Academy of Art=略称:SMAART) を開始した。SMAART は、佐賀および周辺地域のアートマネジメント人材の育成を目指すプロジェクトである。今後 3 年間にわたってセミナーや実践活動を展開するとともに、地域の文化芸術に関する情報や人材が集まるネットワークを形成する。平成 29 年度は「スタートアップ編」として、佐賀県内のやきもの・食・観光・歴史に関する地域資源を再発見するセミナーやアートマネジメントの基本を学ぶセミナーを開講した。また県内の文化芸術情報を発信する WEB サイト構築に取り組みつつ、アートを通じて人々が交流する「アートカフェ」実現に向け、その可能性を受講生の皆さんと模索した。

平成 29 年度より、有田キャンパスにおいて、「佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座」を開始し、全 10 回の講座を実施した。

平成 29 年度の公開講座は 25 件であった。芸術地域デザイン学部の教員の研究教育分野の特色を活かした多様な分野の講座が開講されている。本学部の有する知的インフラを公開講座として地域に開放している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

佐賀大学が地域の知の拠点というにふさわしい公開講座が開設されている。研究活動の成果を余すところなく社会に開放しているといえる。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(根拠資料)

資料 11-1-1-3 平成 29 年度個人評価の集計及び分析

資料 12-1-2-1 佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座チラシ

資料 12-4-1-1 平成 29 年度 SMAART チラシ

資料 12-4-1-2 平成 29 年度芸術地域デザイン学部 SMAART ホームページ

資料 12-4-1-3 SMAART 2017 年度 記録集

観点 1 2-4-② 大学開放として体験学習及び施設見学等を実施しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部の体験講座として、高校生の夏季休暇中に「佐賀大学まちづくりサテライト ゆつつら〜と館」を活用した「佐賀のまちなか探検」を開催している。また、有田キャンパスへでのイベントなどの際に訪問者に対して、有田キャンパス教員の案内のもと「有田キャンパス施設見学会」を随時実施している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

「佐賀のまちなか探検」は芸術地域デザイン学部を志願する高校生が県内外を問わず多数参加している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

(根拠資料)

資料 12-4-2-1 平成 29 年度佐賀のまちなか探検チラシ

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターと国際課との連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど推進体制を整備している。

2. 本学部のほとんどの教員は、大学の枠を超え、講演会やシンポジウムなど、社会における活動を積極的に行っている。また、高校生を対象とした体験講座、ジョイントセミナー、オープンキャンパスなどに積極的に関与して、芸術地域デザイン学部と高等学校との連携を深める役割を担っている。
3. 昨年度の「改善を要する点」を踏まえ、今年度は国際交流・地域貢献委員会の委員を 2 名から 4 名に増員し、学部における国際交流・社会貢献活動を活性化する体制を整えた。
4. 昨年度の「改善を要する点」を踏まえ、今年度は学部主催の公開講座を有田キャンパスを会場として 10 回にわたって開催した。来年度以降も継続して開催する予定である。

【前年度の改善を要する点】

1. 国際交流・地域貢献委員会の委員は 2 名で構成されているが、学部における国際交流・社会貢献活動が活発になることが予想されることから委員の増員が必要と思われる。
2. 学部開設初年度は学部主催の公開講座を開設できなかった。来年度以降は地域住民への社会貢献として実現することが求められる。
3. 平成 28 年度の在籍学生は 1 学年だけであり、海外研修や留学などの派遣は現実的に困難であったが、来年度は実施に向けて検討する必要がある。

【改善状況】

1. 平成 29 年度の国際交流・地域貢献委員会の委員を 4 名に増員し、学部における国際交流・地域貢献活動を積極的に支援・推進する体制を整えた。
2. 平成 29 年度は、有田キャンパスをメイン会場として、芸術地域デザイン学部教員による地域住民を対象とした公開講座を開催した（平成 29 年度 10 回開催）。
3. 平成 29 年 10 月に 2 年生を主たるメンバーとして、ハレ芸術デザイン大学（ドイツ）と DAE（オランダ）への短期海外研修を実施した。

【改善を要する点】

平成 29 年度の在籍学生は 1、2 学年のみであることから、ドイツとオランダでの短期海外研修（10 日間）を実施することはできたが、協定校への半年ないし 1 年の長期海外留学の派遣は現実的に困難であった。来年度は実現に向けて努力する必要がある。

（3）基準 1 2 の自己評価の概要

国際交流分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流を活発に行うべくその推進体制を整備している。

留学生の受け入れでは、国際交流推進センターによる留学生の受け入れに伴い、本学部教員は、国際課との連携のもと教育の充実のための指導を行っている。来年度からは短期留学プログラムとしての有田キャンパス SPACE-ARITA での受け入れの増加が見込まれる。また、今年度の在籍学生は 1、2 学年のみだったこともあり海外留学はゼロであったが、創設 3 年目となる来年度はその実現が望まれる。

平成 29 年度の教員による海外への国際学会への参加は 1 件のみであった。国際学会運営や研究成果発表を行うには、積極的な活動を可能にする研究環境の整備拡充、研究時間の確保及び学会への出張予算の確保が望まれる。

交流協定については、佐賀大学は、D A E (DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アイントフォーヘン、オランダ)、ハレ芸術デザイン大学 (ブルク・ギービヒェンシュタイン 芸術デザイン大学ハレ、ドイツ) の 2 大学と締結した。芸術地域デザイン学部では、学生間、教員間の活発な交流が期待される。

社会貢献分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学のアドミッションセンターなどとの連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナー、地域連携事業としての学術講演会や公開講座の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長ならびに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、本学部教員は社会貢献活動に積極的に参加している。芸術系および地域デザイン系という学部の特徴が生かされており、現代的課題を抱える行政組織とのつながりが深い分野での審議委員への就任が多くなっている。

講演会や公開講座では、芸術系、まちづくり、文化遺産・文化財保護などに関するものが多く、地域のニーズに合致した内容を提供できている。地域の知の拠点というにふさわしく、研究活動の成果を余すところなく社会に開放している。特に、平成 29 年度に採択された「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート (Saga Mobile Academy of Art＝略称：SMAART)」は、佐賀および周辺地域のアートマネジメント人材の育成を目指すプロジェクトであり、今後 3 年間にわたってセミナーや実践活動を展開するとともに、地域の文化芸術に関する情報や人材が集まるネットワークを形成する取り組みであり、大きく評価できる。また、「佐賀のまちなか探検」は、主として高校生を対象とした体験講座・イベントであり、芸術地域デザイン学部を志願する高校生が県内外を問わず多数参加している。

平成 30 年度外部評価用記入用紙（平成 28 年度及び平成 29 年度実績に対する評価）

佐賀大学芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科 外部評価票

（基準 1 ー学部・研究科の目的ー）

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

（基準 2 ー教育研究組織ー）

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

（基準 3 ー教員及び教育支援者ー）

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

（基準 4 ー学生の受入ー）

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

（基準 5 ー教育内容及び方法ー）

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

（基準 6 ー学習成果ー）

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

(基準7－施設・設備及び学生支援－)

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

(基準8－教育の内部質保証システム－)

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

(基準9－財政基盤及び管理運営－)

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

(基準10－教育情報等の公表－)

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

(基準11－学術・研究－)

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

(基準12－国際交流・社会貢献－)

学部 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

研究科 ④：「良い」、 3：「ほぼ良い」、 2：「やや悪い」、 1：「悪い」

講 評：

平成 31 年 1 月 31 日付けで佐賀大学芸術地域デザイン学部の外部評価の委嘱を受け、当該大学・芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の、平成 28 年度及び 29 年度の自己点検評価報告書を丁寧に照査し、基準 1 から基準 12 までの外部評価を行った。その結果、すべての基準領域において「良い」の評価を行った。その判断に至った主な事由は、次の通りである。

- 芸術地域デザイン学部（芸術表現コース及び地域デザインコース）並びに地域デザイン研究科の目的は明確で、学校教育法に規定された大学及び大学院一般に定められる目的に適合している。また、地域や国内外での活躍やマネジメント能力を備え、自立的に創造する専門家として、地域の再生やイノベーションに貢献できる人材の養成がうたわれている。
- 佐賀大学学則及び佐賀大学学士力にもとづいて、入学者受け入れ、学位授与、教育課程編成・実施等の方針を明確に示し教育研究が行われている。デザイン研究科は 2 コース、3 教育分野で構成され、教員もバランスよく配置されている。また、教育研究目的・目標に沿って 46 名の研究指導教員及び研究指導補助教員として確保されている。さらに事務職員、教務補佐員、技術補佐員、TA が適切に配置されている。
- 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った学生が入学しているかの検証は、各コース会議において継続的に行われ検討されている。地域デザイン研究科では、研究科委員会と大学院各種委員会が継続的に検証に取り組み、各指導教員の研究指導実施報告（ポートフォリオ）を行い、修士論文中間報告会を研究科全体で学期ごとに実施し学生のフォローを継続的に講じている。
- 教育の成果（ラーニング・アウトカム）とその質保証の検証が、教員中心のアプローチから学生主体へと転換する努力がなされている。それは、GPA の採用や成績評価資料の保管、学生への解答例の提示、レポート等の閲覧など、成績評価の正確さと客観性を担保する措置が取られている。また、授業評価アンケートから授業に対する満足度は高く、教育の成果は上がっている。
- 教育環境、中でも ICT 環境が整備されている。特にメディア系コンテンツ系教育や研究の需要は高い。そのため、先端的コンテンツデザインに必要な撮影収録スタジオ、4K 撮影編集システム、モーションキャプチャ、高度 3DCG、VR（バーチャルリアリティ）、MR（ミクスドリアリティ）等の設備の導入を進めている。
- 教員の FD 活動を組織的に行い、学外関係者（保護者、後援会、同窓会、その他 CS＝利害関係者）からの意見を、教職員の意識向上と教育の質の向上改善に活用している。
- 研究活動の成果として『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』が刊行されている。さらに平成 30 年度佐賀大学レポジトリ登録が予定されている。その他国内外の多くの美術展陶芸展での作品発表や、各種出版媒体のデザイン制作、展覧会イベント、キュレーティング企画、映像制作、特許、著書、翻訳、学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演等、

種々な形で積極的に公表している。また、新聞、テレビなどのメディアにても多くのことが取り上げられ、教育研究活動が日々活発に行われている。

- 「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート (Saga Mobile Academy of Art=略称SMA R T)」は、佐賀及び周辺地域のアートマネジメント人材の育成を目指すプロジェクトであり、今後 3 年間の活動は、芸術地域デザイン学部の教育資源をフルに活用した取り組みとして大きく評価できる。
- 国際交流や地域貢献活動はこれまでも活発に行われているが、関係する委員を 2 名から 4 名に増員し、有田キャンパスの活用などを加え、これからもそれらの充実拡大が大いに期待される。
- これらのことから、芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科の目的に合致した教育が行われ、そして佐賀大学、大学院、の目的、佐賀大学学士力に十分適合していると判断する。

国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則第 3 条第 2 項に定める検証を行い、上記のような結果が得られた。

平成 31 年 3 月 15 日

外部評価委員 氏名 山 田 直 行

